

新しい学校づくり推進基本計画 構成(案)

第1章 「新しい学校づくり推進基本計画」とは

1 「新しい学校づくり推進事業」とは

「小田原市学校施設中長期整備計画」を着実に推進するために、早期に学校施設の改築・長寿命化改修に着手することを目指した取組で、「新しい学校づくり推進基本方針」と、それに基づいて策定する「新しい学校づくり推進基本計画」、「新しい学校づくり施設整備指針」の3つの方針・計画等を策定するもの。3つの方針・計画等を策定した後、中長期整備計画を見直し、学校配置と整備の優先順位を反映させた実施計画を定め、実際の改築・長寿命化改修に着手する。

2 基本計画策定の目的

未来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の実現に向けた具体的な方策を整理するとともに、その方策の実行と課題解決につなげる「地域の学校配置の将来像」を示す。

3 計画期間

令和9年度(2027年度)～令和33年度(2051年度)(8年×3期＝24年)

※中長期整備計画は令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間

4 検討経過

第2章 現状と課題

1 市立小中学校の現状

児童・生徒数の減少

支援を要する児童生徒の増加

施設の老朽化

学校教育の変化

教職員の働き方改革

学校と地域との関係

整備費の高騰

2 地域・学校別の現状分析

学校の基本情報

児童生徒数・学級数推計(全市→地域→各校)

通学区域・通学距離・通学路の状況

第3章 「新しい学校」が目指す姿

1 「新しい学校」に求められるもの

「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」を分析

2 「新しい学校」が目指す姿

基本方針第4章や整備指針を踏まえ、「新しい学校」のイメージをハード・ソフトの両面から「見える化」する

本市が目指す「新しい学校」の姿

小中一貫教育の導入
インクルーシブ教育の充実
地域と学校との共創

第4章 学校配置案の検討

1 検討単位(地域割)

地域	小学校	中学校
中央・片浦	三の丸 新玉 足柄 芦子 山王 町田 久野 大窪 早川 片浦	城山 白鷗 白山 城南
富水・桜井	富水 桜井 東富水 報徳	泉 城北
川東	下府中 酒匂 千代 国府津 下曽我 曽我 矢作 豊川 富士見	鴨宮 千代 国府津 酒匂
橘	前羽 下中	橘

2 検討の前提条件

規模(児童生徒数／通常の学級数)

ハザード

分散進学の解消

通学距離

学区と自治会区域の整合

3 地域別の配置案(全体像、スケジュール含む)

※委員会では、事務局が提示した配置案について、前提条件との整合等を考慮して検証、精査し、基本計画に盛り込む配置案をまとめる。

第5章 財政計画

1 整備費シミュレーション

2 運営費・人員配置も含めたコスト削減策

3 資金調達(補助金など)

第6章 計画の推進に向けて

1 地域別の検討プロセス

2 推進方法・体制

3 スケジュール

4 計画の継続的運用方針(評価、見直し等)

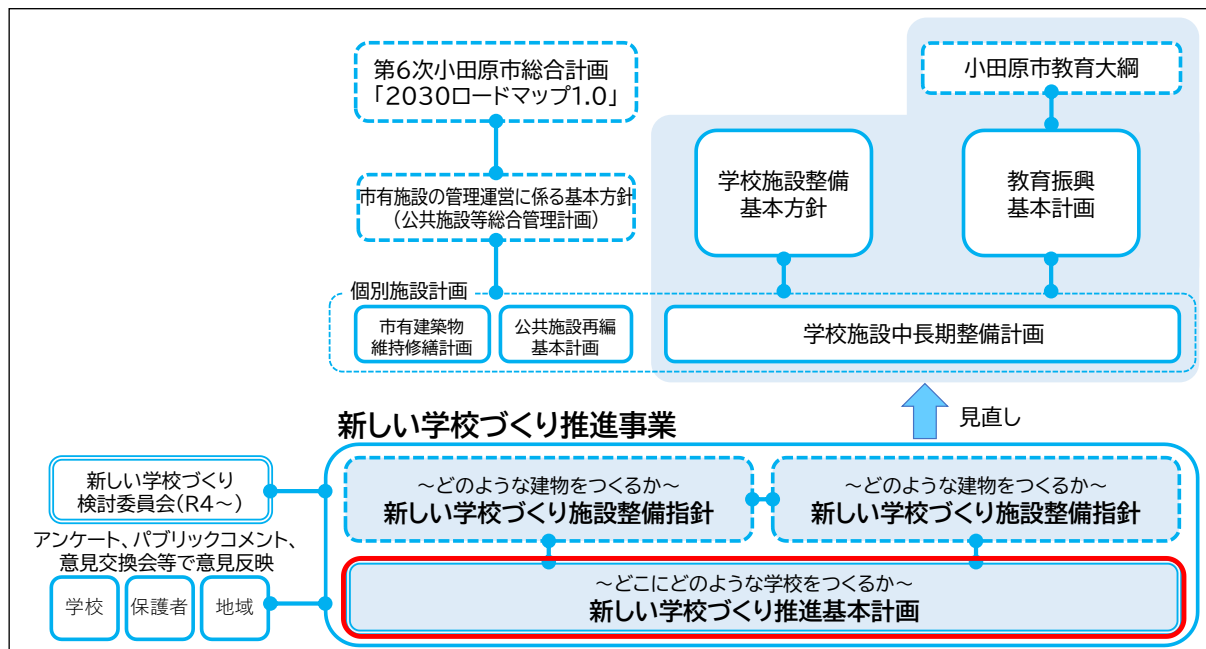
5 その他の配慮すべき事項

第1章 「新しい学校づくり推進基本計画」とは

1. 「新しい学校づくり推進事業」とは

- 本市の学校施設は、その大半が昭和40年代から50年代の学齢期人口の増加に合わせて集中的に整備されており、現在は約8割の学校施設が築40年を経過し、老朽化が進行しています。
- 本市の児童生徒数は、昭和57年(1982年)をピークに減少しており、現在の児童生徒数はピーク時の約45%で、一部の学校では小規模校化が進展しています。
- これらの課題を踏まえ、本市では、令和4年度(2022年度)から、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境について考える「新しい学校づくり推進事業(以下、「本事業」という。))」に取り組んでいます。
- 本事業は、令和2年(2020年)12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画(以下、「中長期整備計画」という。))」を着実に推進するために、10年後の新しい学校のイメージとその実現に向けた方向性をまとめた「新しい学校づくり推進基本方針(以下、「基本方針」という。))」、学校施設(ハード)整備の基準(どのような学校をつくるか)をまとめた「新しい学校づくり施設整備指針(以下、「整備指針」という。))」、地域の学校配置の将来像(どこにどのような学校をつくるか)を示す「新しい学校づくり推進基本計画(以下、「基本計画」という。))」の3つの方針・計画等を策定することとしています。
- この3つの方針・計画等を策定した後、中長期整備計画を見直し、学校配置と整備の優先順位を反映させた実施計画を定め、実際の改築・長寿命化改修に着手していきます。

<新しい学校づくり推進事業の位置付け>



2. 基本計画策定の目的

- 新しい学校づくりを推進するにあたり、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化は、早急に解決が求められる大きな課題です。
- 本市は、地域特性が多様であるがゆえに人口動態も地域によって大きく異なります。今後、全市的に児童生徒数の減少が進展することが予測される中で、学校施設整備に要する財政負担を考慮すると、今ある学校全てをこれまでと同じフルスペックで維持・更新していくことは非常に難しいと考えます。
- 基本計画は、未来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の実現に向けた具体的な方策を整理するとともに、その方策の実行と課題解決につなげる「地域の学校配置の将来像」を示すことを目的とします。

3 計画期間

- 基本計画の計画期間は、令和9年度(2027年度)から令和33年度(2051年度)までの24年間とし、原則として8年ごとを実施計画期間とします。

1期	令和9年度(2027年度)～令和17年度(2035年度)
2期	令和17年度(2035年度)～令和25年度(2043年度)
3期	令和25年度(2043年度)～令和33年度(2051年度)

- 計画策定後の社会状況や教育を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

3 検討経過

- 基本計画は、検討委員会において計●回の検討を経て策定しました。

<検討委員会の検討経過>

令和5年 (2023年)	第12回 2月8日	● 説明会の実施状況 ● 基本計画の検討フレーム等について ● 整備指針の検討フレームについて
令和6年 (2024年)	第13回 4月25日	● 合意形成プロセスについて ● 今後の検討スケジュール等について
	第14回 6月17日	● モデル地域の選定等について
	第15回 7月30日	● モデル地域での検討スキーム・スケジュールについて ● 論点の検討(支援教育) ● 今後の検討スケジュール等について
	第16回 10月25日	● 論点の検討(小中一貫校) ● モデル地域での検討状況について ● 今後の検討スケジュール等について
	第17回 1月27日	● 整備指針(素案)について ● 与件について
	第18回 2月12日	● 整備指針(素案)について ● 基本計画の検討スケジュール等について
	第19回 3月24日	● 整備指針(素案)について ● 基本計画の検討スケジュール等について
令和7年 (2025年)	第20回 6月30日	● 小中一貫教育について ● 基本計画の構成について
	第21回 8月6日	● 前提条件について ● 地域別の配置案の検討①
	第22回 8月●日	● 地域別の配置案の検討② ● 財政計画等について
	第23回 10月●日	● 地域別の配置案の検討③ ● 合意形成プロセスについて
	第24回 10月●日	● 基本計画(素案)について
	第25回 11月●日	● 基本計画(素案)について

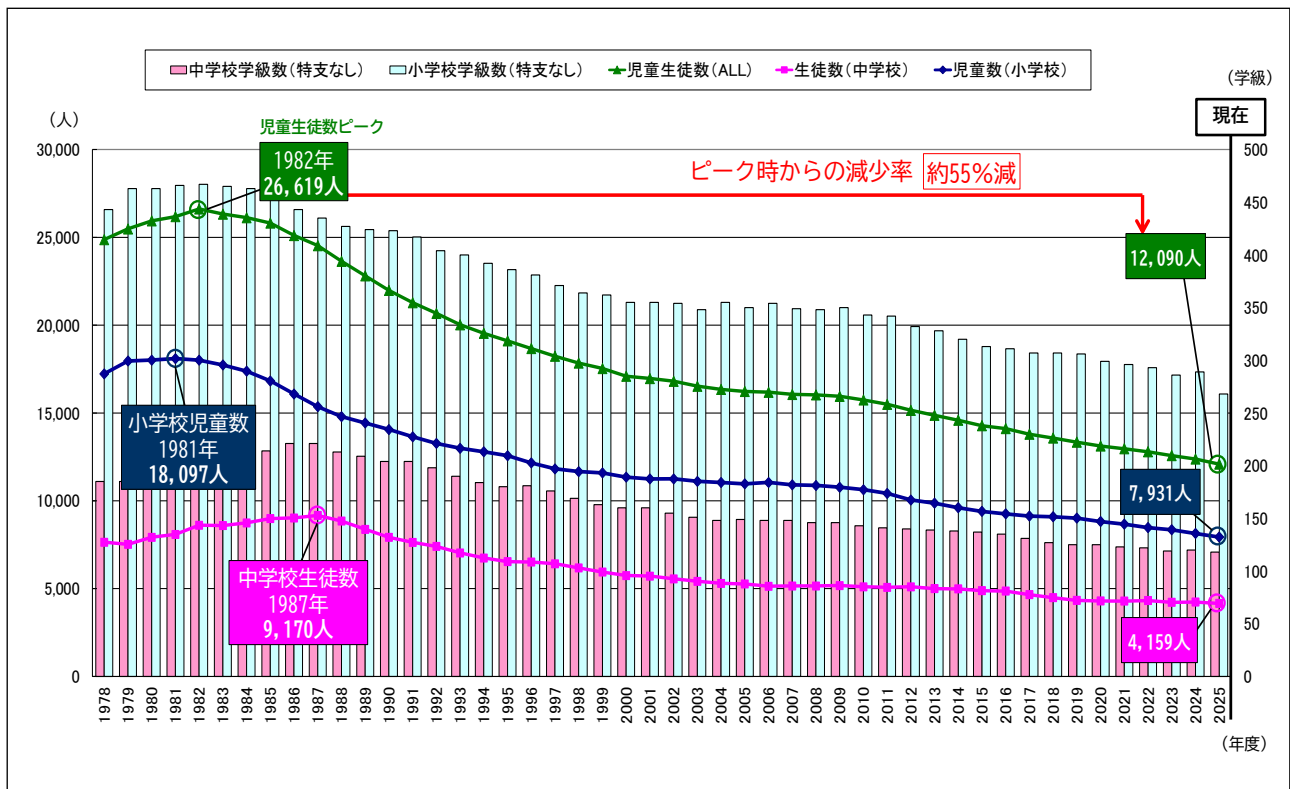
第2章 現状と課題

1. 市立小中学校の現状

【児童生徒数の減少】

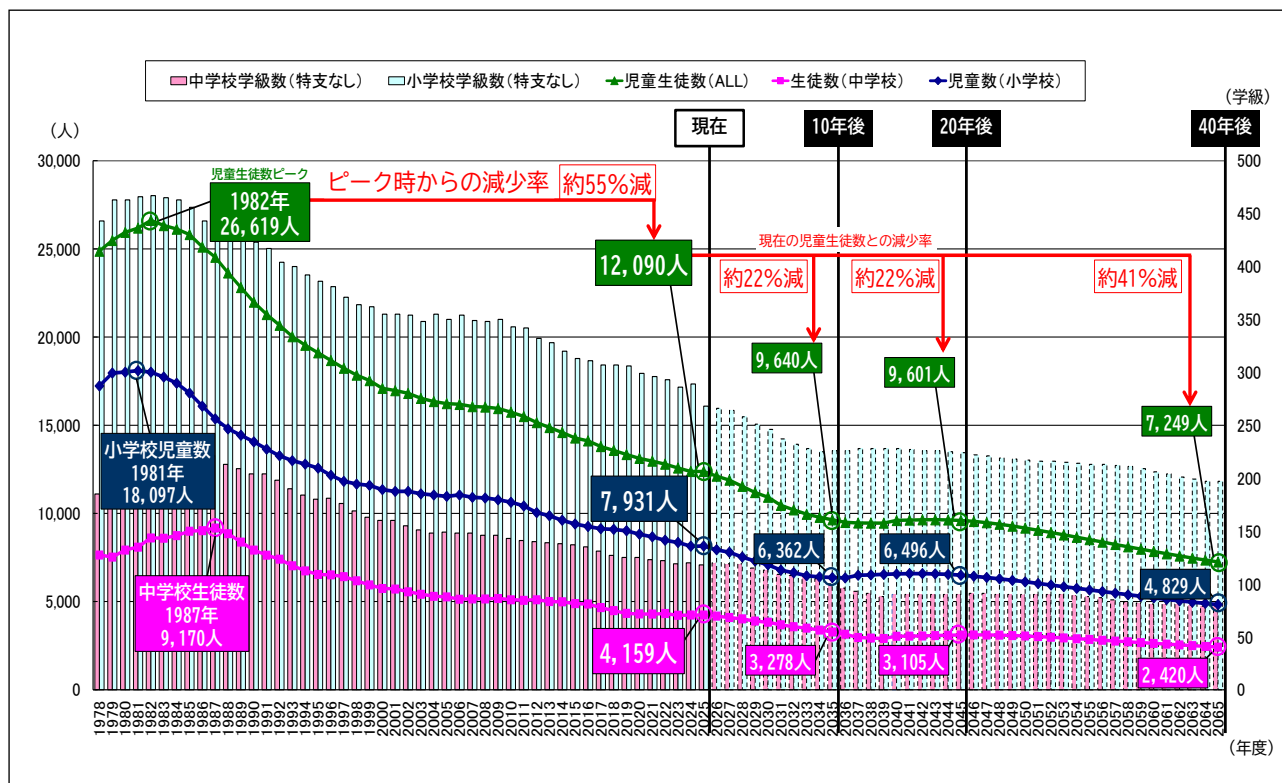
- 小中学校の児童生徒数のピークは昭和57年度(1982年度)の26,619人、小学校は昭和56年度(1981年度)の18,097人、中学校は昭和62年度(1987年度)の9,170人となっています。
- 令和7年度(2025年度)は12,090人でピーク時から約55%減少しており、小学校は7,931人、中学校は4,159人となっています。

<市全体の児童生徒数の推移>



- ・ 児童生徒数は、今後も減少傾向が続き、10年後には現在から約22%の減となる見込です。
- ・ 20年後には、小学校は6,496人でピーク時から約64%の減、中学校は3,105人でピーク時から約66%の減となる見込となっています。

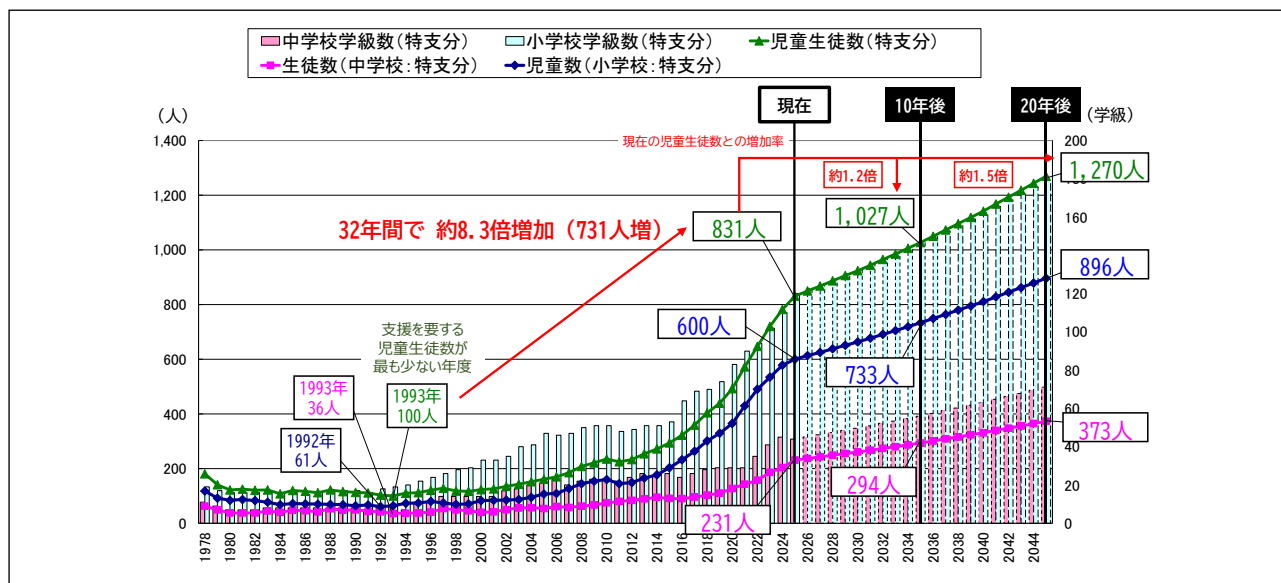
<市全体の児童生徒数推計>



【支援を要する児童生徒の増加】

- 支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、人数が最も少ない平成5年度（1993年度）は100人でしたが、令和6年度（2024年度）は約8.3倍増加の831人となっています。
- 今後も増加傾向が続くと仮定した場合、20年後には、小学生が約1.5倍増加の896人、中学生が、約1.6倍増加の373人に増加する見通しとなっています。

< 支援を要する児童生徒数の推移と見通し >

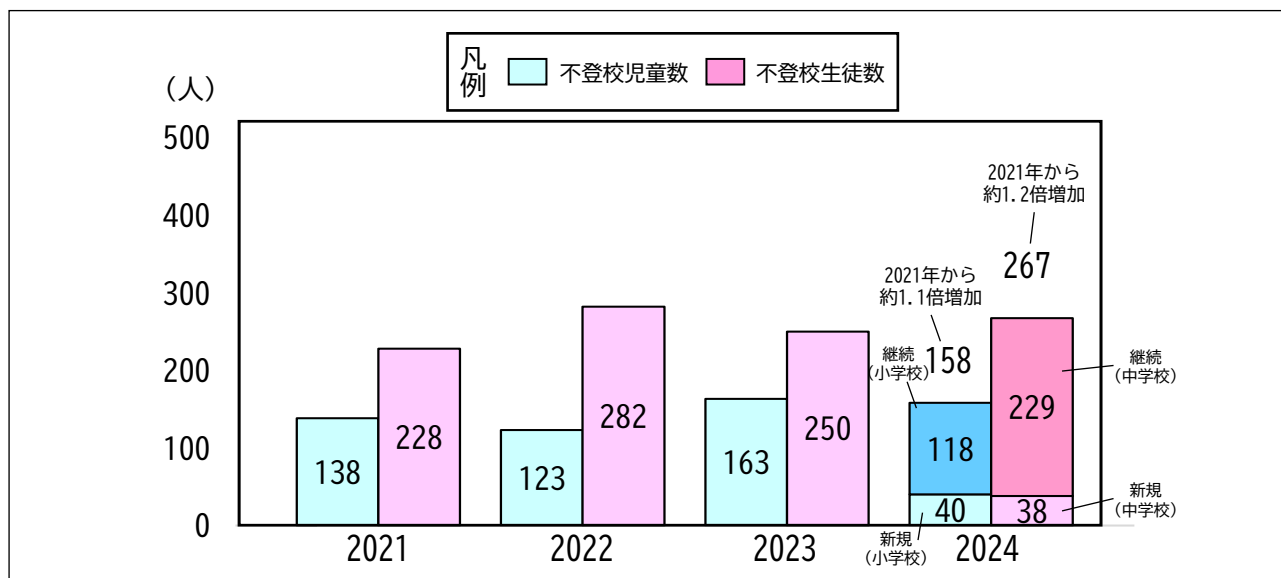


※推計方法：直近5年間の増加率の平均を前年度にかけて算出

【不登校状況について】

- 不登校の児童生徒は増加傾向にあり、令和3年度（2021年度）と令和6年度（2024年度）を比較すると、小学校が約1.1倍の158人、中学校が約1.2倍の267人となっています。

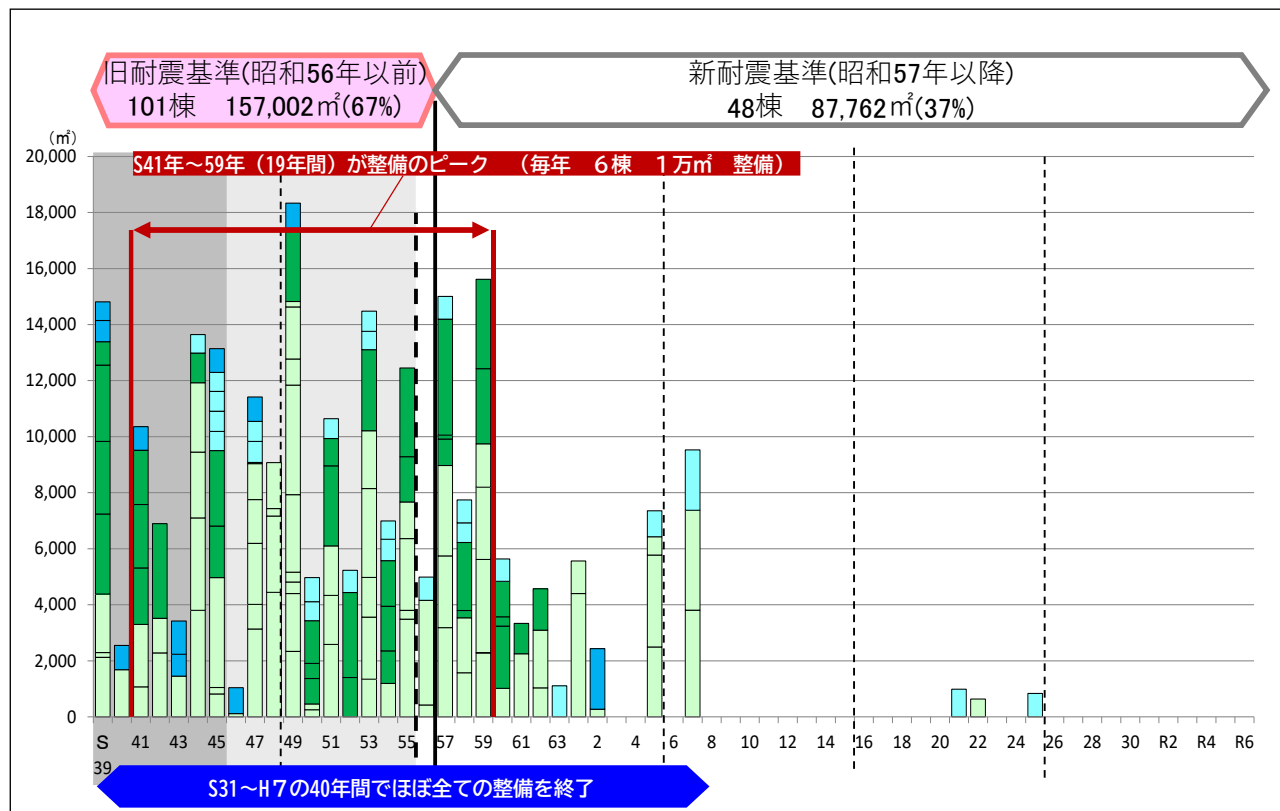
< 不登校児童生徒数の推移 >



【施設の老朽化】

- 令和7年度(2025年度)時点で学校施設の約85%が築40年以上であり、3年後には90%以上が築40年以上となることから、学校施設の老朽化は喫緊の課題となっています。

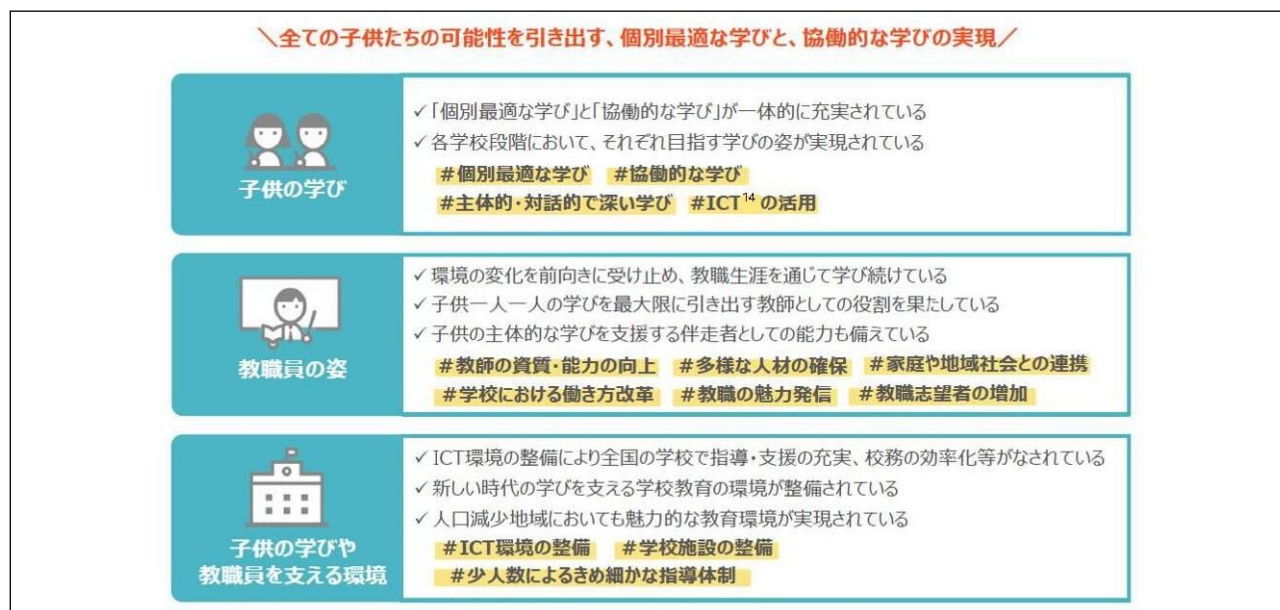
< 築年別整備状況 >



【学校教育の変化】

- 高度な人工知能やInternet of Things(IoT)、ビッグデータ、ロボティクスなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられるSociety5.0時代に向けて様々なイノベーションが起きています。
- 急激に変化する社会の中にあっても、新しい価値を生み出すのは「人」であることは揺るぎません。未来を担う子供たちを育む学校教育において、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、それぞれの資質・能力を育成することが求められています。
- こうした背景を踏まえ、令和3年(2021年)1月に中央教育審議会(中教審)から答申された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、従来の日本型教育を発展させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる「令和の日本型学校教育」を構築することが求められています。

<2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿>



出典：中央教育審議会「『令和の日本型教育』の構築を目指して（答申）」総論解説（抜粋）

【教職員の働き方改革】

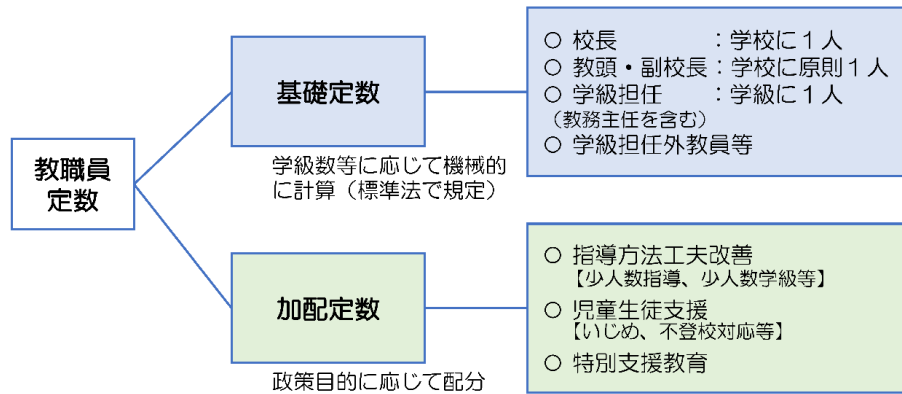
- ・ 教職員の働き方改革は大きな課題であり、これまで学校が担ってきた業務について適正化を図るため、部活動のあり方などについて検討を進めています。
- ・ 社会環境の変化に伴い、いじめ・不登校対応・貧困問題など、子供たちを取り巻く問題が多様化しており、学校に求められる役割が拡大していることに加え、ICTの活用や外国語教育の推進など、教職員に求められる役割も拡大しています。
- ・ 教職員の配置人数は、学校の学級数に応じて決められていることから、一定の学級数がないと配置される教職員が少なくなり、1人にかかる業務負担が大きくなってしまいます。

＜学校・教師が担ってきた代表的な業務のあり方＞

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等 （事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応 （輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃 （輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動 （部活動指導員等） ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応 （学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備 （補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理 （補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営 （事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導 （事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 （専門スタッフとの連携・協力等）

出典：出典：新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）平成 31 年 1 月 25 日中央教育審議会より

＜教職員の配置基準と現状の配置状況＞



学級数別 教職員の配置基準

（単位：人）

（小学校）

通常学級数	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級	12学級	13学級	14学級	16学級	18学級
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	19	21
養護教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	10	11	12	13	14	15	16	17	19	20	22	24

（中学校）

通常学級数	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	11学級	12学級	13学級	14学級	16学級	17学級	18学級
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	10	11	12	14	15	18	19	20	22	24	26	28
養護教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	13	14	15	17	18	21	22	23	25	27	29	31

※出典：第2回検討委員会 参考資料4 学級編成及び教職員配置の基準について

本市の教職員配置状況（令和7年5月1日時点）

（小学校）

	三の丸	新玉	足柄	芦子	大窪	早川	山王	久野	富水	町田	下府中	桜井	千代
学級数	18学級	6学級	13学級	14学級	6学級	6学級	6学級	7学級	14学級	9学級	11学級	13学級	16学級
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	36	15	26	27	14	13	16	21	30	18	27	28	33
養護教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職員	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1
栄養士		1	1	①	1	1	2	1	1	1	1	①	1
	下曾我	国府津	酒匂	片浦	曾我	東富水	前羽	下中	矢作	報徳	豊川	富士見	
学級数	6学級	14学級	12学級	6学級	6学級	12学級	6学級	8学級	17学級	12学級	17学級	13学級	
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	12	24	24	11	11	23	12	18	27	19	20	29	
養護教員	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
栄養士		1	①	1	1	2		1	1	1		①	

（中学校）

	城山	白鷗	白山	城南	鴨宮	千代	国府津	酒匂	泉	橘	城北
学級数	11学級	8学級	14学級	5学級	15学級	15学級	7学級	12学級	13学級	6学級	12学級
校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教員	26	23	37	14	37	34	19	32	31	20	29
養護教員	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1
栄養士											

※丸数字は栄養教諭

【学校と地域との関係】

- ・ 地域コミュニティの活動は、26地区の自治会連合会と地域コミュニティ組織を中心に展開しており、また保護者や教職員、地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)についても、令和6年度(2024年度)に全ての小中学校で導入されました。
- ・ 保護者や地域住民による教育活動への支援は、スクールボランティアの活動、通学時の見守りなど様々ですが、人口減少や地域のつながりの希薄化などにより、担い手の不足や固定化といった課題があります。
- ・ 現在の小学校区は、自治会の区域と整合していないところがあり、学校と地域との連携をこれまで以上に深めるためには、こうした不整合を解消していく必要があります。

<地域を活かした教育活動>

共通	・ 森林学習・自然体験学習 ・ 田植え・稲刈り ・ 作物作り体験 ・ 工場のオンライン見学		
中央・片浦地域	・ みかんの収穫 ・ レモンの収穫 ・ 野菜の収穫 ・ 海岸清掃 ・ 地元工場見学 ・ 漁港見学	富水・桜井地域	・ 音楽演奏会 ・ 工芸体験
川東地域	・ 工芸体験 ・ 作物栽培・米作り ・ 地元企業職場体験 ・ 梅干し作り ・ 自然体験学習	橘地域	・ 玉ねぎ収穫体験 ・ 一次産業職場体験

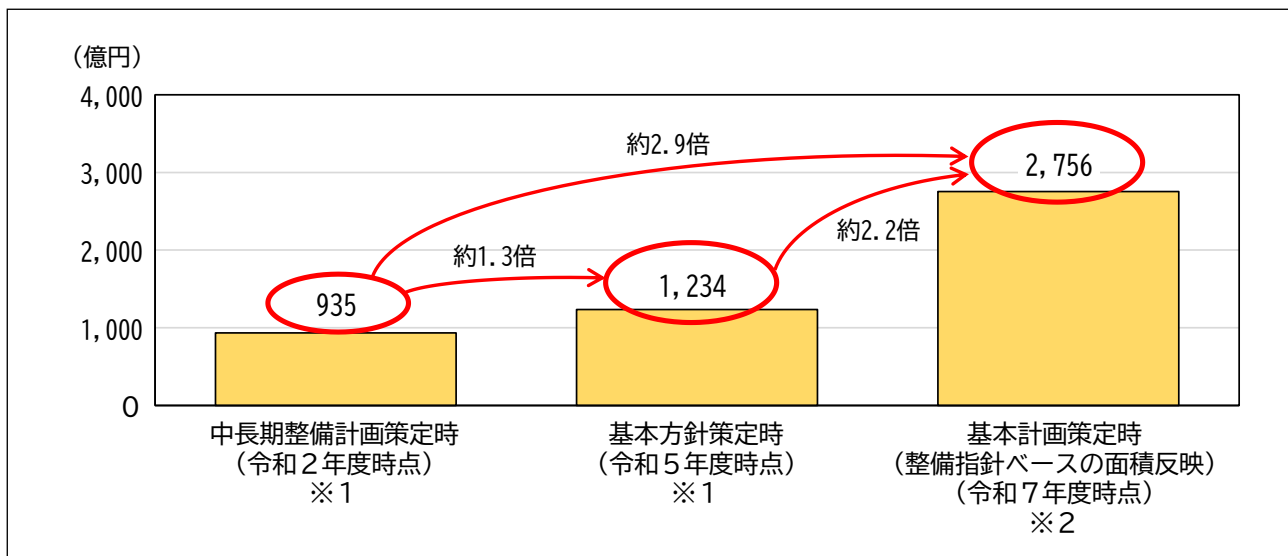
<小学校区と対応する自治会連合会>

地域	小学校名	自治会連合会				
中央・片浦	三の丸小学校	緑	万年	幸	十字	芦子
	山王小学校	山王網一色	足柄			
	町田小学校	足柄	二川			
	新玉小学校	新玉	緑	万年	足柄	山王網一色
	久野小学校	久野				
	足柄小学校	二川	久野			
	芦子小学校	芦子	久野	二川		
	大窪小学校	大窪				
	早川小学校	早川				
	片浦小学校	片浦				
富水・桜井	東富水小学校	東富水	桜井			
	富水小学校	富水	東富水			
	報徳小学校	東富水	富水	桜井		
	桜井小学校	桜井				
川東南部	下府中小学校	下府中	国府津			
	矢作小学校	下府中	豊川			
	国府津小学校	国府津	酒匂・小八幡			
	富士見小学校	富士見	酒匂・小八幡			
	酒匂小学校	酒匂・小八幡				
川東北部	下曽我小学校	下曽我	上府中	曽我		
	豊川小学校	豊川				
	曽我小学校	曽我				
	千代小学校	上府中				
橘	前羽小学校	前羽				
	下中小学校	橘北	前羽			

【整備費の高騰】

- 令和2年度(2020年度)に「小田原市学校施設中長期整備計画」を策定した時点では、市内36校の全てを維持した場合の40年間の総工事費は、約935億円となっていました。建築単価の高騰を反映させ、令和5年度(2023年度)の「新しい～」策定時に再試算したところ、約1,234億円に増加しています。
- 現時点の試算では、建築単価の増に加えて、整備指針において教室面積等を定めたことにより、想定整備面積を見直したことから、市内36校全てを改築・改修した場合の総工事費は約2,756億円となる見込です。

<市内 36 校を全て維持した場合の今後 40 年間の総工事費>



※1：積み残し含む

※2：プール、給食調理室は除外

建設費上昇+32.6% (R2→R6の伸び率)

ZEB化等の増額補正+10%

2 地域・学校別の現状分析

【学校の基本情報】

- 本市には、令和7年度(2025年度)時点で、小学校25校、中学校11校の計36校が立地しています。
- 小学校では、クラス替えができない全学年単級となる6学級以下の過小規模校が8校、一部の学年が単級となる7～11学級の小規模校が4校となっています。

<小学校の基本情報>

(令和7年5月1日時点)

学校名	所在地	地域	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度		築後 年数	児童生徒数(人)		学級数(学級)		
					西暦	和暦		通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
1	三の丸小学校	本町1-12-49	中央・片浦	12,716	9,913	1995	H7	30	594	38	18	7
2	新玉小学校	浜町2-1-20	中央・片浦	12,364	5,539	1964	S39	61	124	9	6	3
3	足柄小学校	扇町3-21-7	中央・片浦	11,544	6,929	1972	S47	53	356	22	13	4
4	芦子小学校	扇町1-37-7	中央・片浦	13,084	8,291	1968	S43	57	415	44	14	7
5	大窪小学校	板橋985	中央・片浦	22,076	7,470	1993	H5	32	116	14	6	4
6	早川小学校	早川2-14-1	中央・片浦	12,433	4,336	1963	S38	62	106	14	6	3
7	山王小学校	東町2-9-1	中央・片浦	9,386	4,666	1969	S44	56	151	29	6	5
8	久野小学校	久野1561	中央・片浦	11,198	5,422	1973	S48	52	238	12	7	3
9	富水小学校	飯田岡481	富水・桜井	17,284	9,616	1965	S40	60	453	47	14	10
10	町田小学校	寿町2-7-25	中央・片浦	11,082	8,242	1980	S55	45	238	20	9	4
11	下府中小学校	酒匂930	川東	13,408	7,546	1978	S53	47	281	26	11	5
12	桜井小学校	曾比1943	富水・桜井	13,926	7,623	1966	S41	59	401	36	13	6
13	千代小学校	千代687	川東	12,648	6,082	1969	S44	56	502	29	16	6
14	下曽我小学校	曾我原333	川東	16,082	6,382	1989	S64	36	121	11	6	2
15	国府津小学校	国府津2485	川東	17,890	7,944	1969	S44	56	402	27	14	5
16	酒匂小学校	酒匂5-15-3	川東	16,958	7,657	1972	S47	53	296	21	12	4
17	片浦小学校	根府川534-1	中央・片浦	10,316	3,957	1982	S57	43	80	3	6	2
18	曾我小学校	曾我大沢69	川東	11,868	4,691	1974	S49	51	55	6	6	3
19	東富水小学校	中曽根359-1	富水・桜井	12,810	7,243	1969	S44	56	358	33	12	6
20	前羽小学校	前川858	橘	9,714	5,150	1986	S61	39	100	9	6	2
21	下中小学校	小船178	橘	15,143	6,513	1981	S56	44	225	32	8	6
22	矢作小学校	矢作227	川東	14,151	6,877	1972	S47	53	521	35	17	6
23	報徳小学校	小台405	富水・桜井	16,935	5,830	1976	S51	49	311	16	12	3
24	豊川小学校	成田530-1	川東	20,267	6,722	1982	S57	43	487	30	17	7
25	富士見小学校	南鴨宮3-25-1	川東	16,672	8,328	1984	S59	41	400	37	13	7
小学校 25校 計				351,955	168,969				7,331	600	268	120

※建築年度は各校の建物の中で一番古い校舎の建築年度を記載しています

凡例	築40年以上
	7～11学級
	6学級以下

- ・ 中学校では、一部の学年が単級となる4～8学級の小規模校が4校となっています

< 中学校の基本情報 >

(令和7年5月1日時点)

学校名	所在地	地域	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度		築後 年数	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
					西暦	和暦		通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
1 城山中学校	城山3-4-1	中央・片浦	19,503	8,478	1970	S45	55	341	15	11	3
2 白鷗中学校	東町4-13-1	中央・片浦	18,636	6,528	1960	S35	65	256	11	8	2
3 白山中学校	扇町5-7-17	中央・片浦	26,884	9,326	1956	S31	69	484	27	14	6
4 城南中学校	板橋875-1	中央・片浦	25,948	4,752	1962	S37	63	150	9	5	2
5 鴨宮中学校	鴨宮547	川東	16,395	7,556	1960	S35	65	548	32	15	5
6 千代中学校	千代800	川東	16,426	8,126	1978	S53	47	525	24	15	5
7 国府津中学校	国府津2372	川東	14,636	6,495	1980	S55	45	246	10	7	2
8 酒匂中学校	酒匂3-4-1	川東	42,509	9,236	1982	S57	43	363	25	12	4
9 泉中学校	飯田岡22	富水・桜井	19,147	7,988	1966	S41	59	441	35	13	6
10 橘中学校	羽根尾410	橘	13,062	6,446	1966	S41	59	185	20	6	4
11 城北中学校	栢山2888	富水・桜井	19,380	8,192	1974	S49	51	389	23	12	5
中学校 11校 計			107,366	36,640				3,928	231	118	44
学校施設 36校 合計			459,321	205,609				11,259	831	386	164

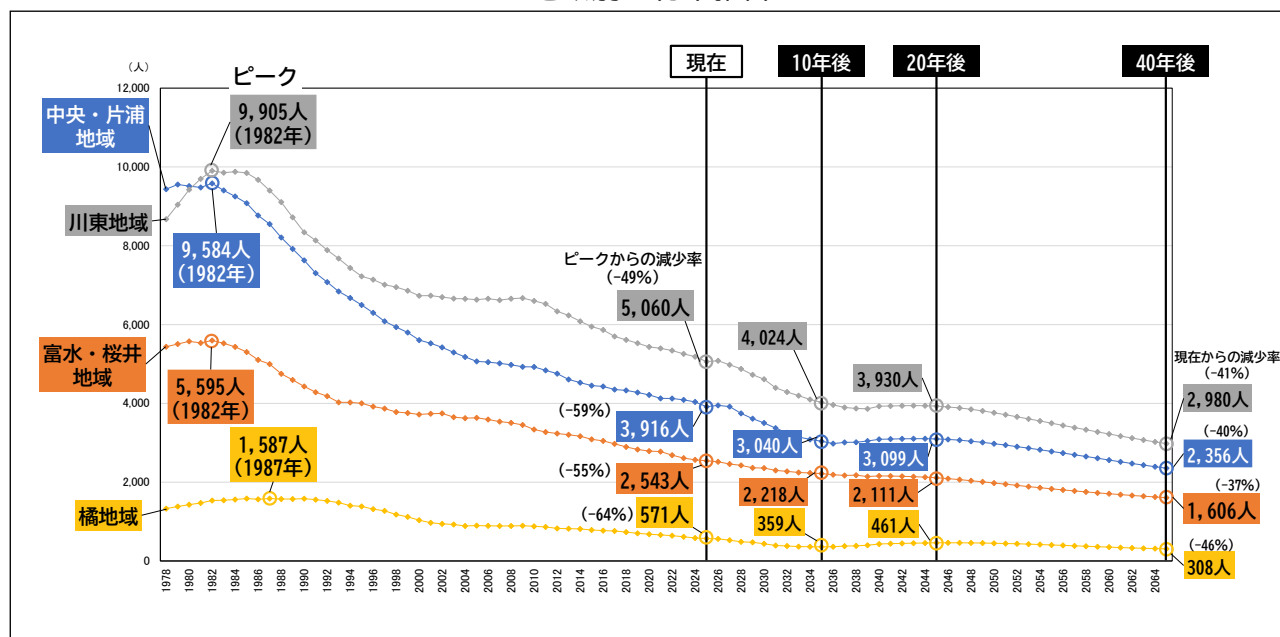
※建築年度は各校の建物の中で一番古い校舎の建築年度を記載しています

凡例		築40年以上
		4～8学級

【地域別の児童生徒数推計】

- 4つの地域全てで減少傾向であり、一番減少率が高い地域が橘地域の-64%、一番低い地域が川東地域の-49%となっています。
- 中央・片浦地域については、今後10年間で約20%減少し、その後も緩やかに減少する見通しとなっています。

<地域別の将来推計>



【児童生徒数・学級数推計(学校別)】

- 学校別では、40年後には、小規模校、過小規模校の学校が、全校の1/3にあたる、36校中24校となる予測となっています。
- 過小規模校の学校では、一部の学校で複式学級となる可能性があります。

<学校別の児童生徒数・学級数推計>

地域名	学校名	区分	現在	10年後	20年後	30年後	40年後
			2025	2035	2045	2055	2065
中央・片浦	城山中	生徒数	341	245	213	210	192
		学級数	11	8	6	6	6
	三の丸小	児童数	594	366	360	365	302
		学級数	18	12	12	12	12
	片浦小※	児童数	80	84(18)	84(23)	84(11)	84(6)
		学級数	6	6	6	6	6
	城南中	生徒数	150	79	106	100	69
		学級数	5	3	3	3	3
	大窪小	児童数	116	105	123	101	71
		学級数	6	6	6	6	6
	早川小	児童数	106	93	116	83	72
		学級数	6	6	6	6	6
	白鷗中	生徒数	256	191	214	188	151
		学級数	8	6	6	6	6
	新玉小	児童数	124	140	161	98	90
		学級数	6	6	6	6	6
	山王小	児童数	151	101	121	108	84
		学級数	6	6	6	6	6
	町田小	児童数	238	211	204	180	156
		学級数	9	6	6	6	6
富水・桜井	白山中	生徒数	484	402	365	338	295
		学級数	14	13	12	12	9
	足柄小	児童数	356	269	273	244	205
		学級数	13	11	12	9	6
	芦子小	児童数	415	358	351	290	263
		学級数	14	12	12	12	12
	久野小	児童数	238	154	165	158	125
		学級数	7	6	6	6	6
	泉中	生徒数	441	387	414	331	282
		学級数	13	12	12	10	9
	富水小	児童数	453	498	432	333	324
		学級数	14	17	14	12	12
	東富水小	児童数	358	341	339	276	237
		学級数	12	11	12	12	8
	城北中	生徒数	389	314	252	256	228
		学級数	12	11	9	9	8
	桜井小	児童数	401	308	329	291	230
		学級数	13	12	12	12	7
	報徳小	児童数	311	205	183	208	176
		学級数	12	8	6	6	6
川東	千代中	生徒数	525	403	298	304	266
		学級数	15	13	9	9	9
	千代小	児童数	502	348	324	298	273
		学級数	16	12	12	12	12
	下曽我小	児童数	121	70	98	90	60
		学級数	6	6	6	6	6
	曽我小	児童数	55	34	46	43	28
		学級数	6	6	6	6	6
	豊川小	児童数	487	343	341	329	266
		学級数	17	12	12	12	12
	鴨宮中	生徒数	548	448	414	371	328
		学級数	15	13	12	12	11
	下府中小	児童数	281	265	254	211	187
		学級数	11	11	11	6	6
	矢作小	児童数	521	365	360	322	283
		学級数	17	12	12	12	12
	酒匂中	生徒数	363	335	330	281	232
		学級数	12	11	9	9	9
	酒匂小	児童数	296	219	239	205	165
		学級数	12	6	7	6	6
	富士見小	児童数	400	408	408	308	292
		学級数	13	12	12	12	12
橘	国府津中	生徒数	246	167	170	163	127
		学級数	7	6	6	6	6
	国府津小	児童数	402	308	347	293	230
		学級数	14	12	12	12	8
	橘中	生徒数	185	109	136	133	98
		学級数	6	4	6	6	3
	前羽小	児童数	100	71	87	71	60
		学級数	6	6	6	6	6
	下中小	児童数	225	146	198	163	123
		学級数	8	6	6	6	6

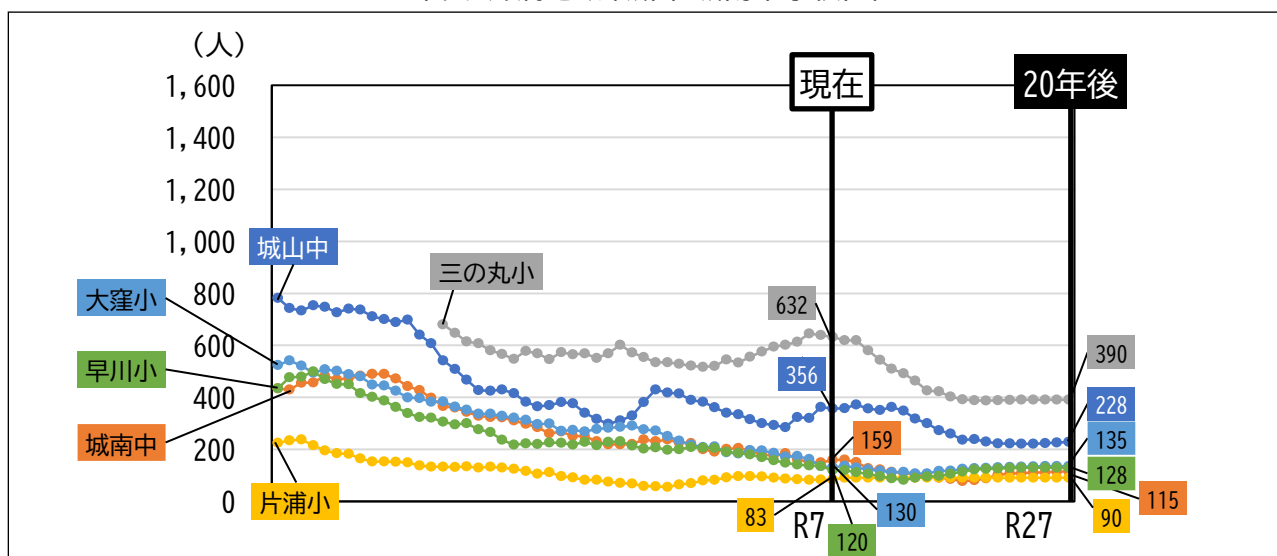
※片浦小の児童数について、()は片浦地域の児童数

※片浦小は小規模特認校制度を利用せず、地域の児童だけを見ると複式学級となる

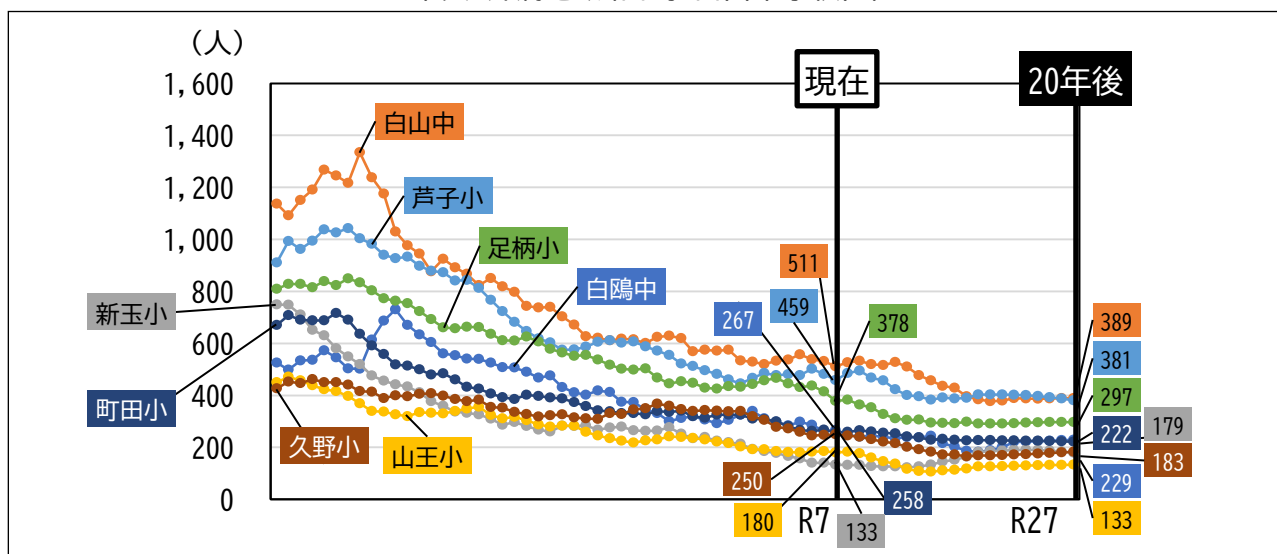
【複式学級】 (文部科学省の複式学級基準)	【過小規模校】	【小規模校】	【標準規模校】
小学校：16人 (1年生を含む場合は8人) 中学校：8人	小学校：6学級以下 中学校：3学級以下	小学校：7学級～11学級 中学校：4学級～8学級	小学校：12学級～18学級 中学校：9学級～18学級

【学校別の児童生徒数推計(地域ごと)】

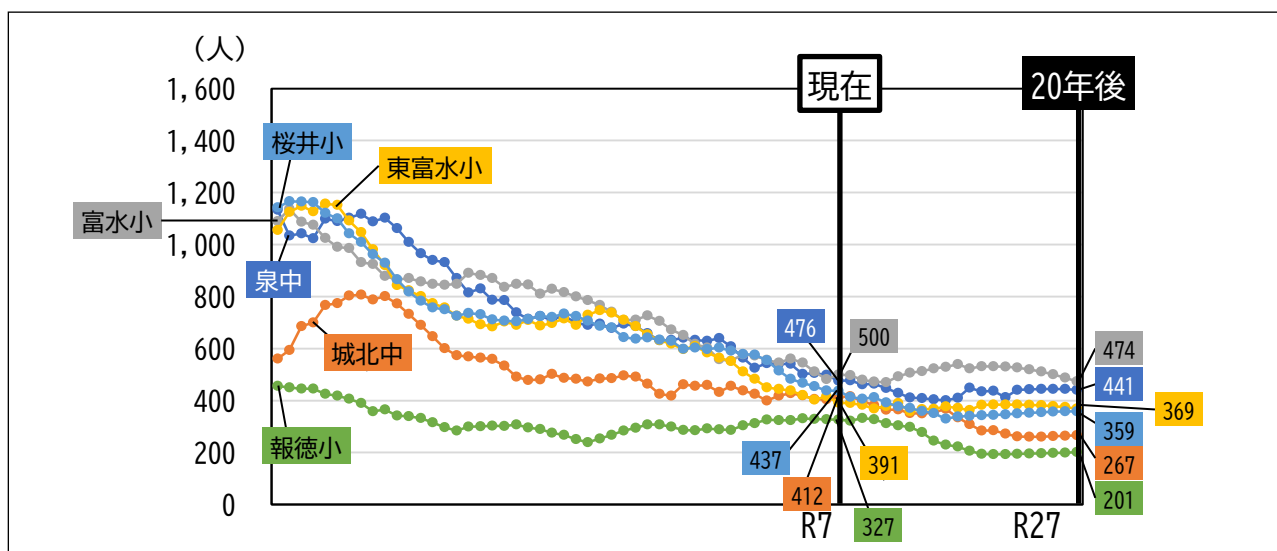
<中央・片浦地域(城山・城南中学校区)>



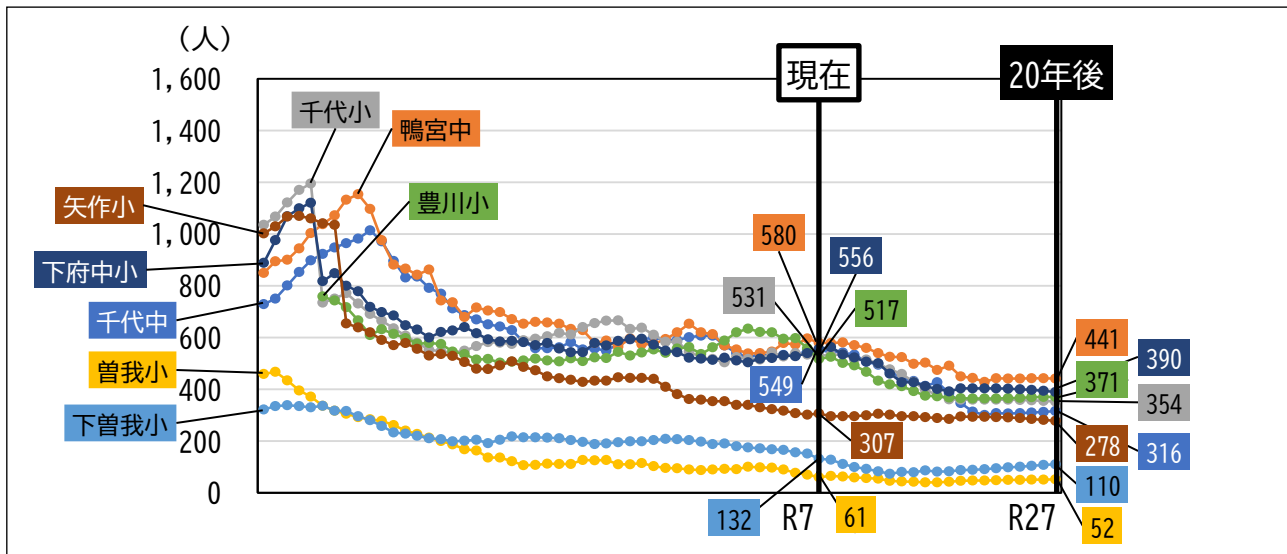
<中央・片浦地域(白鷗・白山中学校区)>



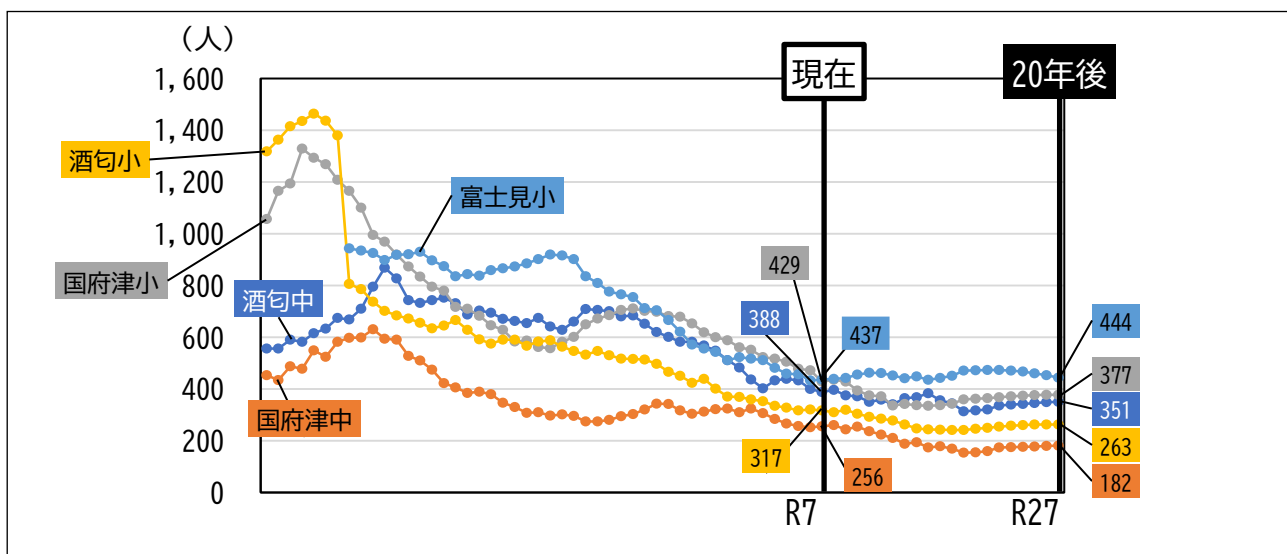
<富水・桜井地域(泉・城北中学校区)>



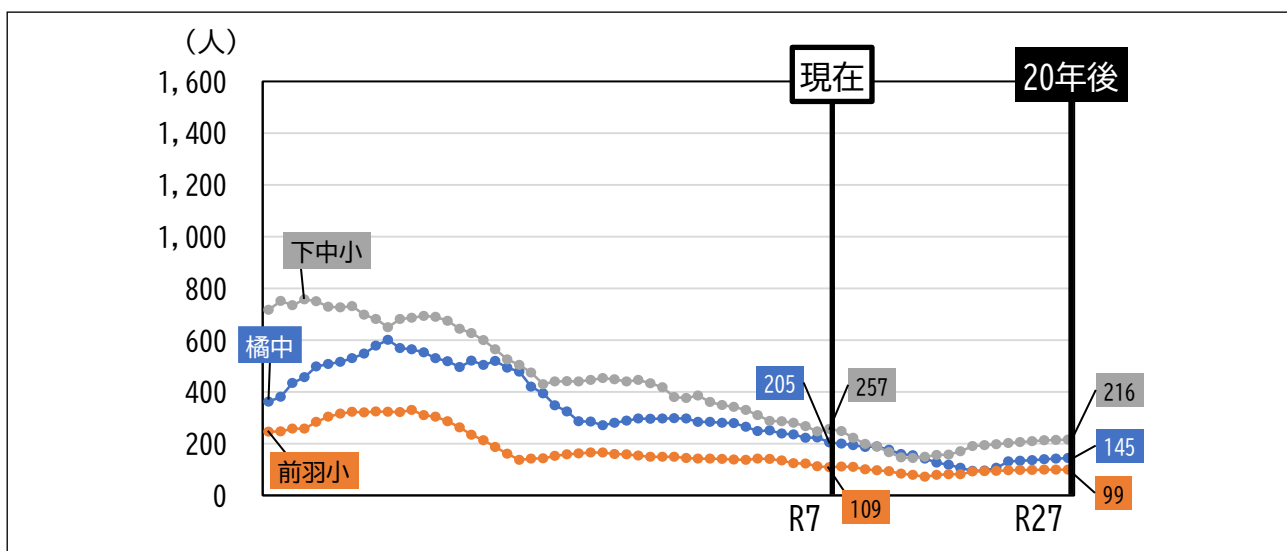
<川東地域(千代・鴨宮中学校区)>



<川東地域(酒匂・国府津中学校区)>



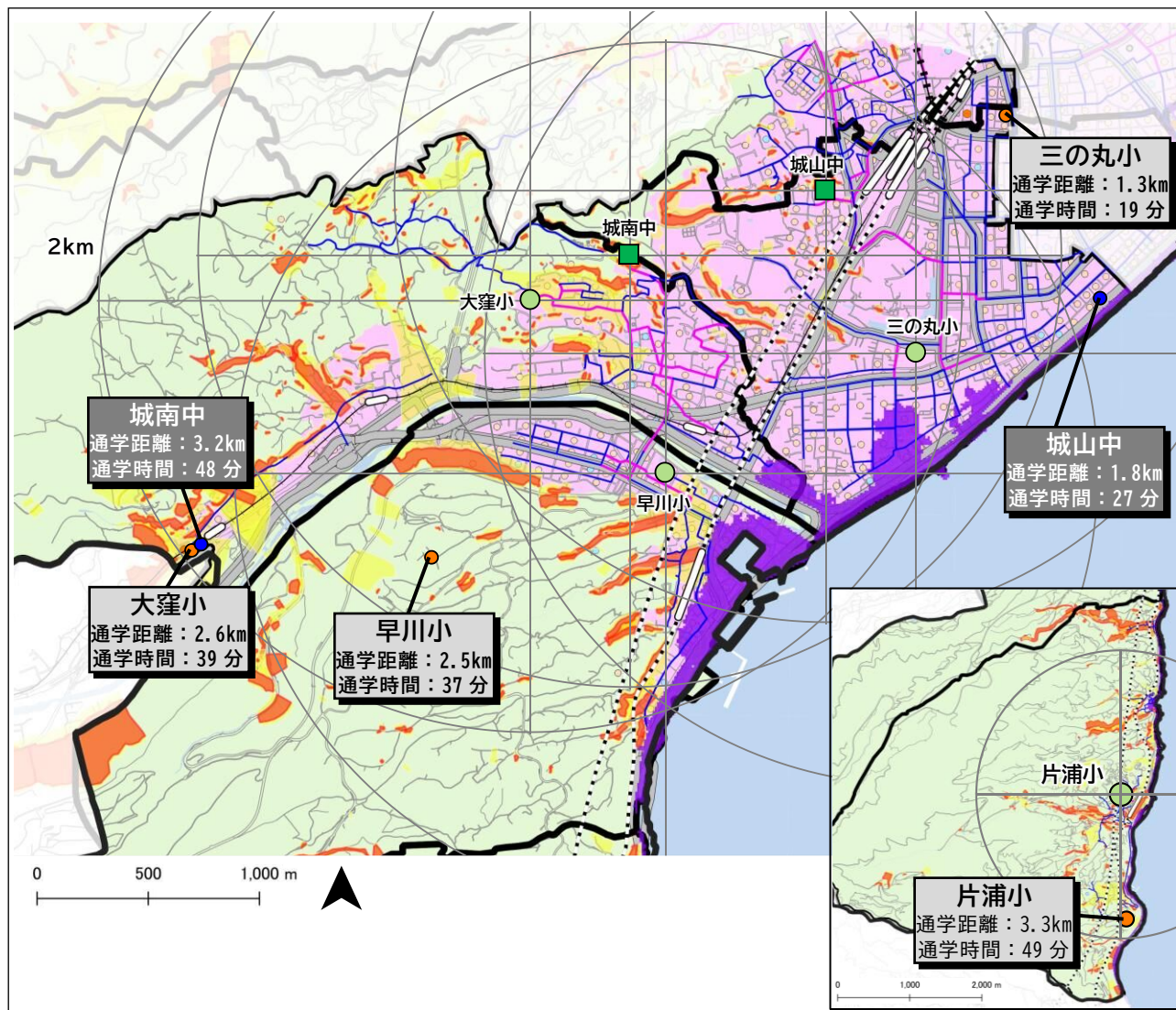
<橘地域(橘中学校区)>



【通学区域・通学距離・通学路の状況】

- 各地域の通学区域と通学路の状況、現在通学している児童生徒で最も通学距離が遠い場合の通学距離と通学時間を図にまとめました。

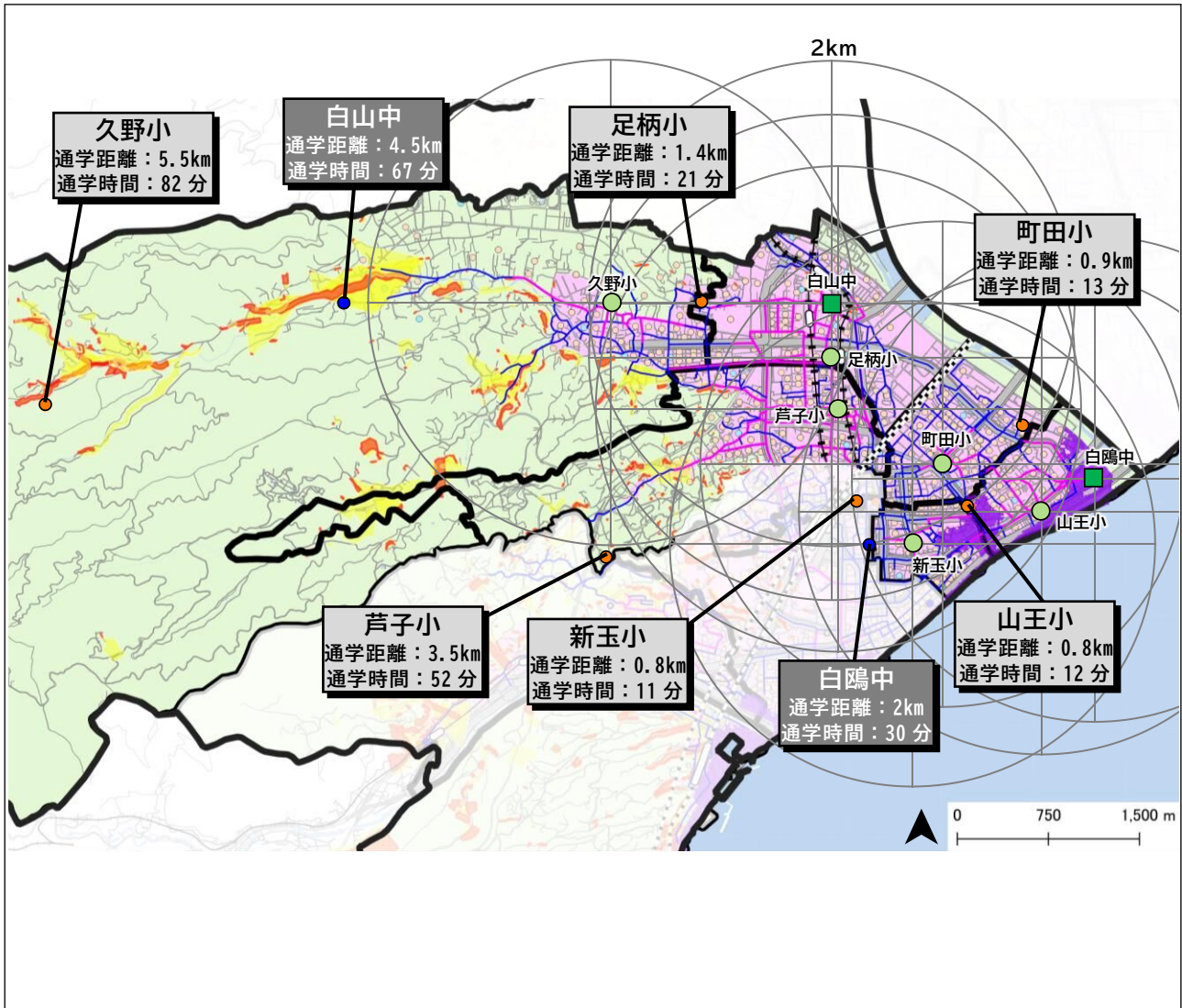
<通学区域・通学路の現状(城山・城南中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

- 小学校
- 中学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校から一番遠い児童
- 児童の住んでいる場所 (R7)
- 生徒の住んでいる場所 (R7)
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- ▨ 土砂災害特別警戒区域
- ▨ 土砂災害警戒区域
- ▨ 津波浸水エリア
- ▨ 市街化区域
- ▨ 市街化調整区域
- ▨ 主要幹線道路

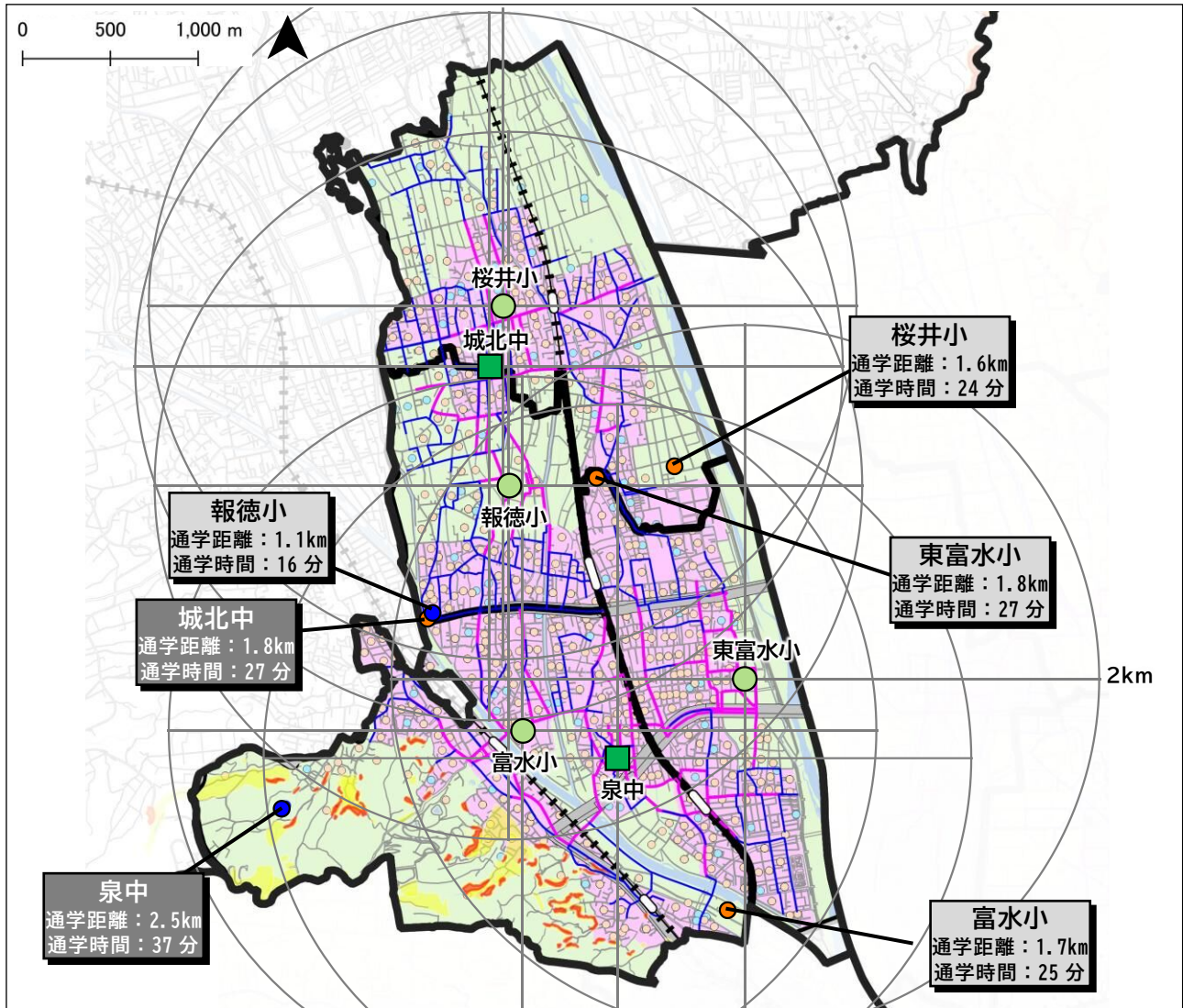
< 通学区域・通学路の現状(白鷗・白山中学校区) >



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

- 小学校
- 中学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校から一番遠い児童
- 児童の住んでいる場所 (R7)
- 生徒の住んでいる場所 (R7)
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- ▨ 土砂災害特別警戒区域
- ▨ 土砂災害警戒区域
- ▨ 津波浸水エリア
- ▨ 市街化区域
- ▨ 市街化調整区域
- ▨ 主要幹線道路

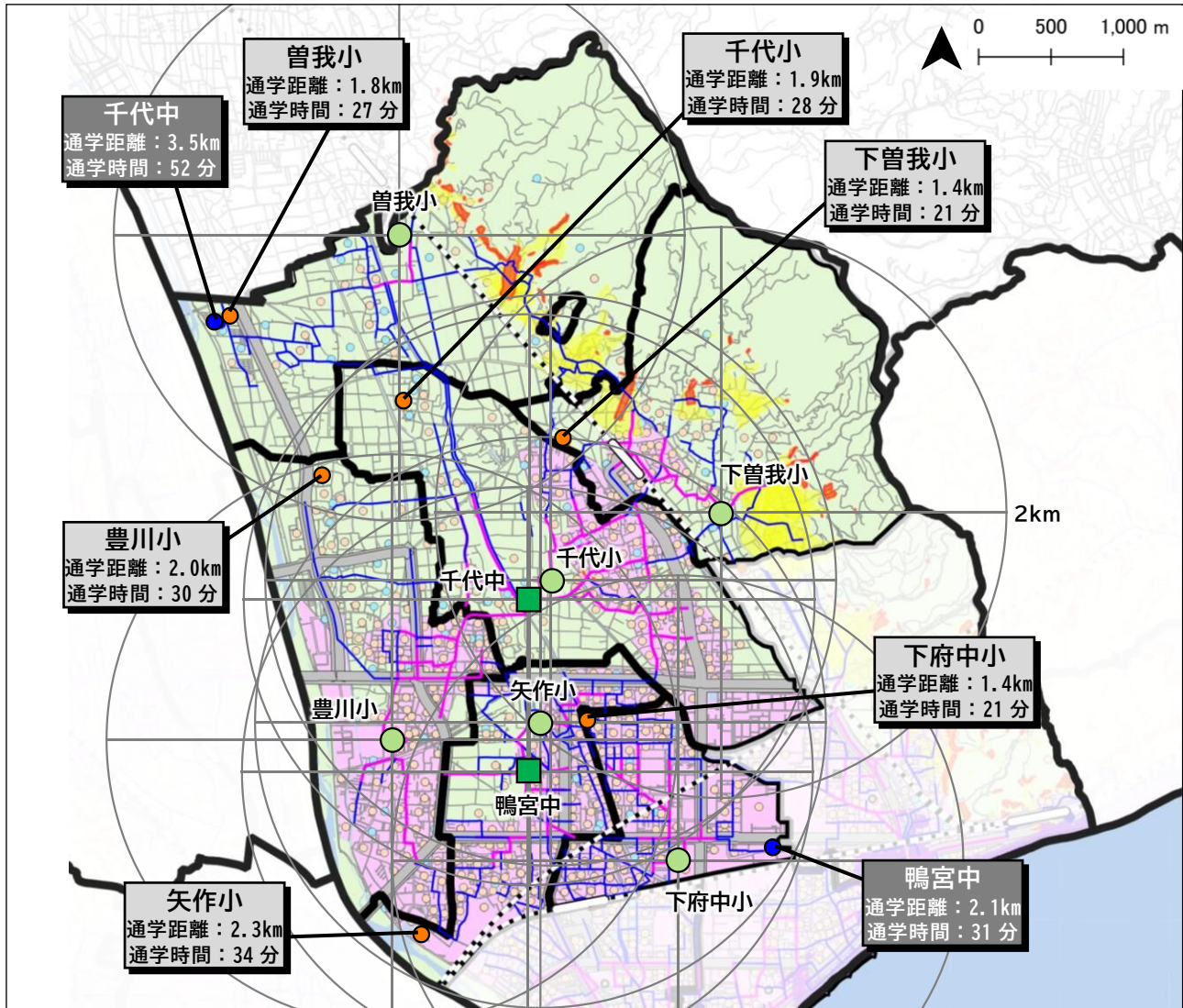
<通学区域・通学路の現状(泉・城北中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

- 小学校
- 中学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校から一番遠い児童
- 児童の住んでいる場所（R7）
- 生徒の住んでいる場所（R7）
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- ▨ 土砂災害特別警戒区域
- ▨ 土砂災害警戒区域
- ▨ 津波浸水エリア
- ▨ 市街化区域
- ▨ 市街化調整区域
- ▨ 主要幹線道路

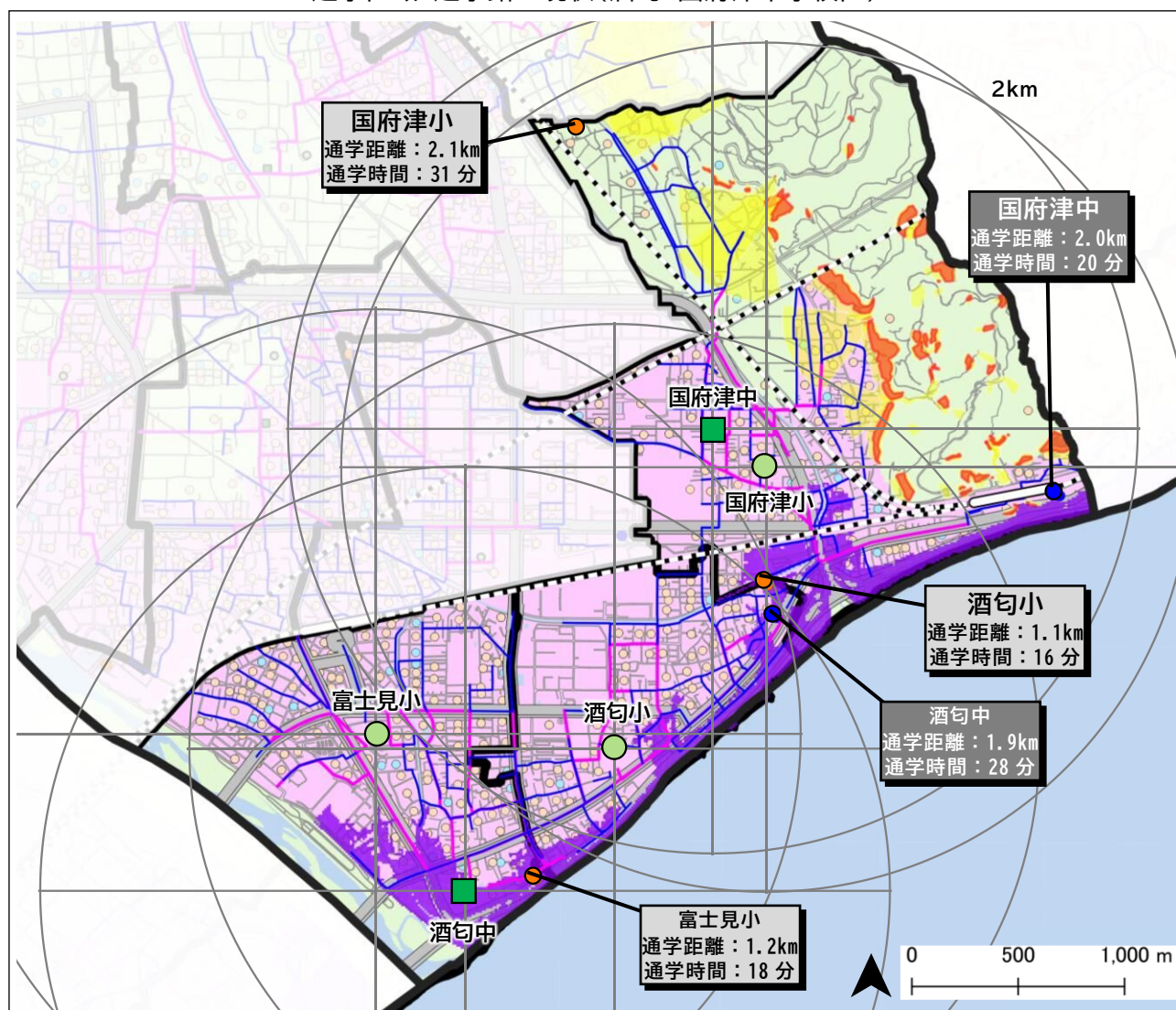
<通学区域・通学路の現状(千代・鴨宮中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

- 小学校
- 中学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校から一番遠い児童
- 児童の住んでいる場所 (R7)
- 生徒の住んでいる場所 (R7)
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 津波浸水エリア
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 主要幹線道路

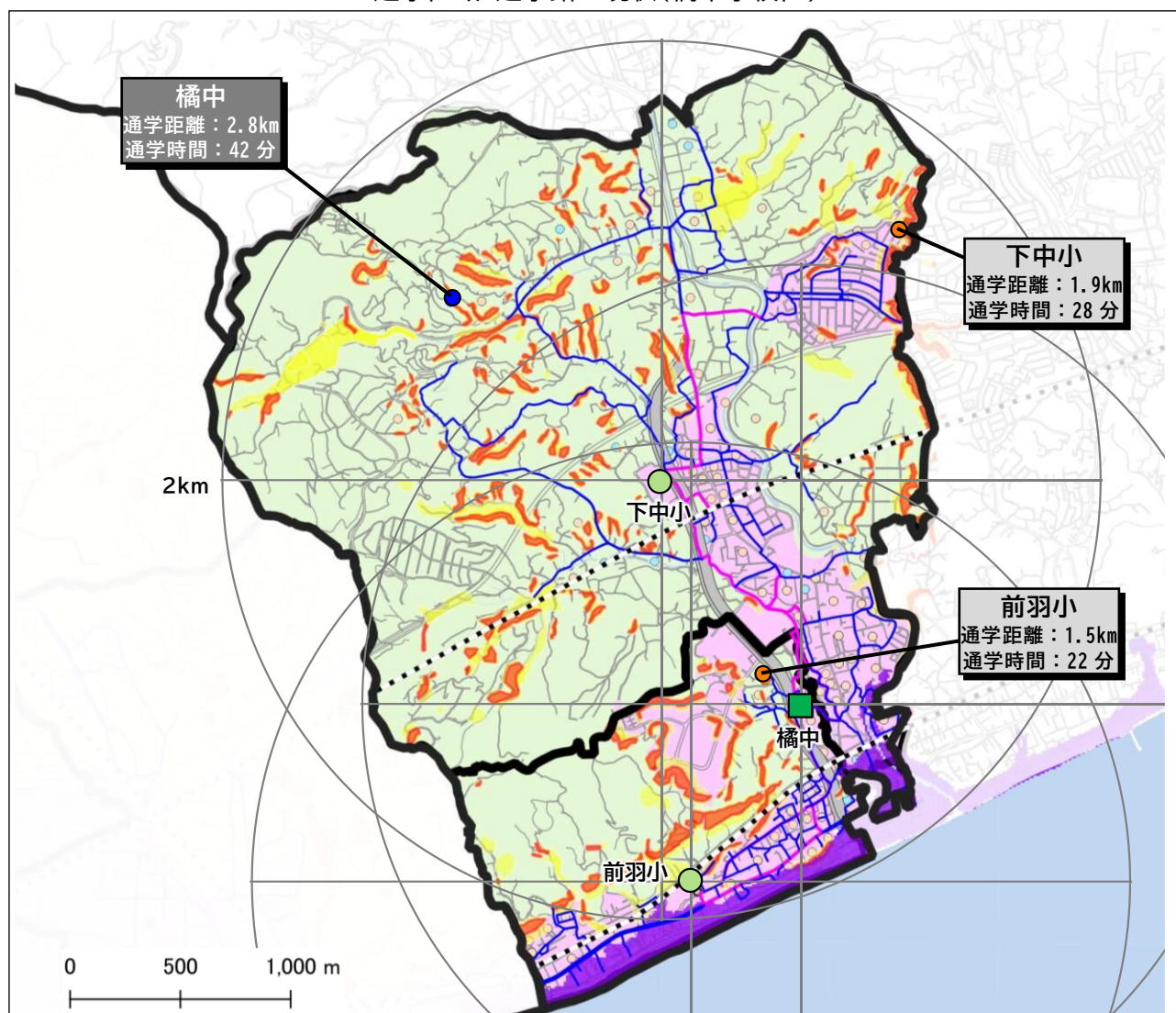
<通学区域・通学路の現状(酒匂・国府津中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

- 小学校
- 中学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校から一番遠い児童
- 児童の住んでいる場所（R7）
- 生徒の住んでいる場所（R7）
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 津波浸水エリア
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 主要幹線道路

<通学区域・通学路の現状(橘中学校区)>



※通学時間については、子供の歩く速度（分速 67m）で算出

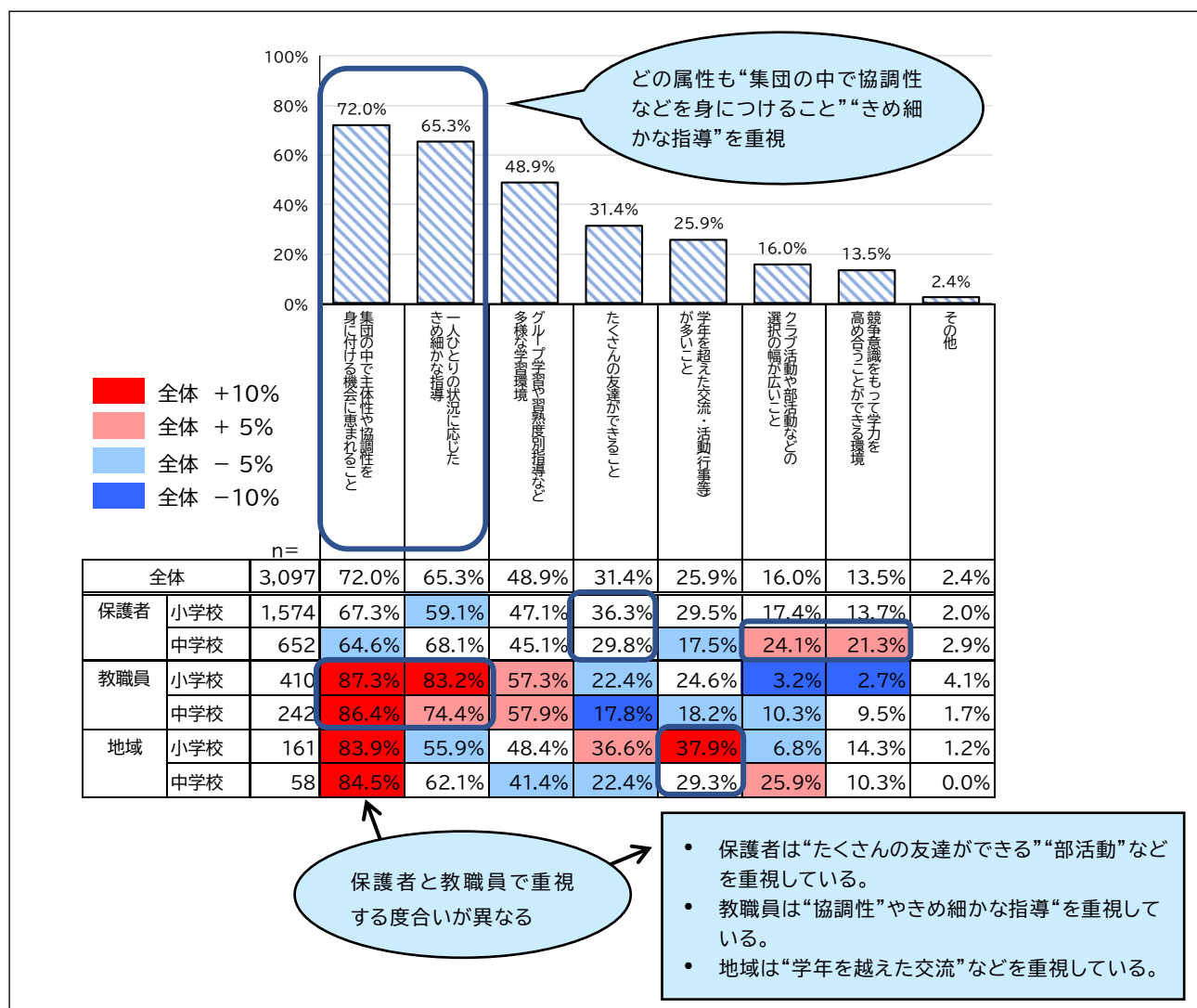
- 小学校
- 中学校
- 小学校から一番遠い児童
- 小学校から一番遠い児童
- 児童の住んでいる場所 (R7)
- 生徒の住んでいる場所 (R7)
- 小学校区
- 20人規模の通学路
- 40人規模の通学路
- ▨ 土砂災害特別警戒区域
- ▨ 土砂災害警戒区域
- 津波浸水エリア
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 主要幹線道路

第3章 「新しい学校」が目指す姿

1. 「新しい学校」に求められるもの

- 基本方針の検討にあたり、令和4年度に保護者、教職員、地域関係者を対象とした、本市の教育環境に関するアンケートを実施しました。その結果から、「新しい学校」に求められるものについて分析しました。
- 「これからの学校教育で重視してほしいこと」という質問では、保護者、教職員、地域関係者のいずれの属性でも、「集団の中で主体性や協調性を身に付ける機会に恵まれること」、「一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導」の割合が高くなっています。
- 「これからの学校施設に期待する機能」という質問では、「安心・安全な学校」、「児童・生徒が快適に学習できる環境」を望む割合が100%に近い回答となっています。

<これからの学校教育で重視してほしいこと>

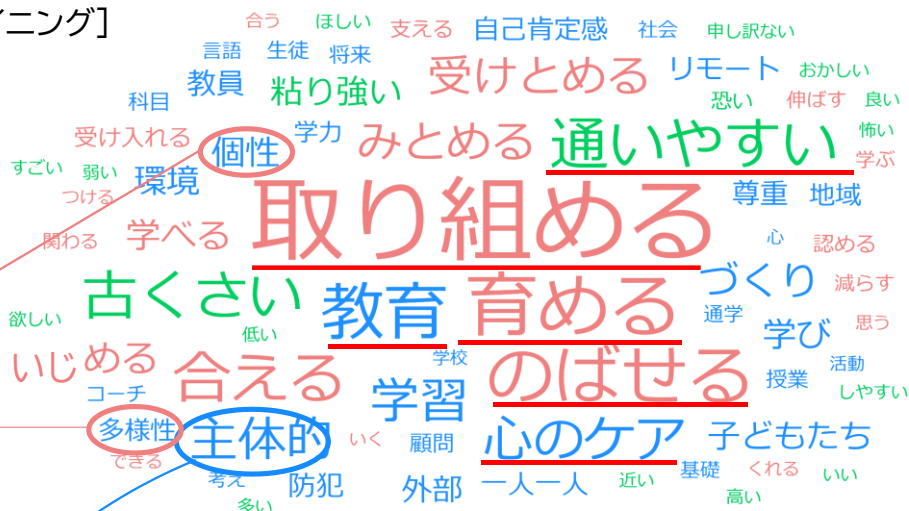


<これからの学校教育で重視してほしいこと・自由意見>

●主な意見

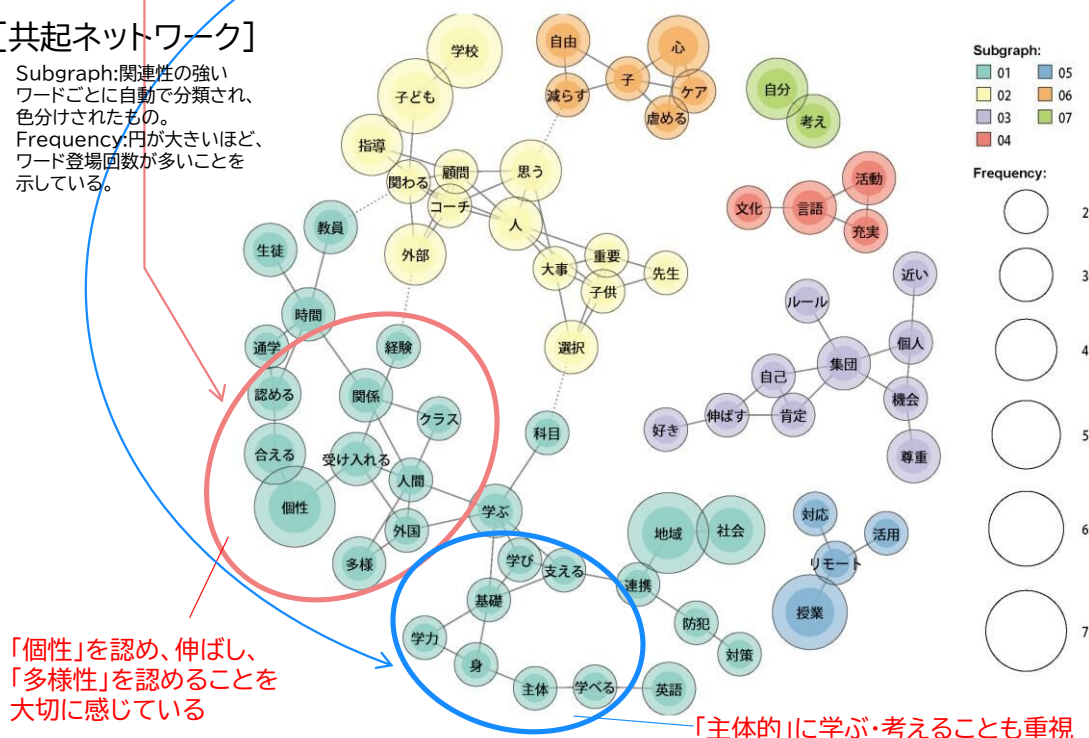
- ・誰もが安心して学習に取り組めること。粘り強く取り組める環境づくり。
- ・個性を認め合え、長所や好きな事を伸ばせること。自由に個性をのばせる。
- ・集団に馴染ませる訓練ではなく、子ども達が自己肯定感を育めるような環境。
- ・通いやすい雰囲気。
- ・いじめられた子の心のケアはもちろん、いじめている側の心のケア。
- ・主体的に考える意欲や行動力を身につけること。
- ・個性を受け入れる、画一的な価値観で評価することのない教育。
- ・自分の意見をはっきり言える、また自己肯定感を伸ばす教育。
- ・一方的な授業ではなく自分の考えを持って発言でき、認め合える教育。

「テキストマイニング」



[共起ネットワーク]

Subgraph: 関連性の強いワードごとに自動で分類され、色分けされたもの。
Frequency: 円が大きいほど、ワード登場回数が多いことを示している。

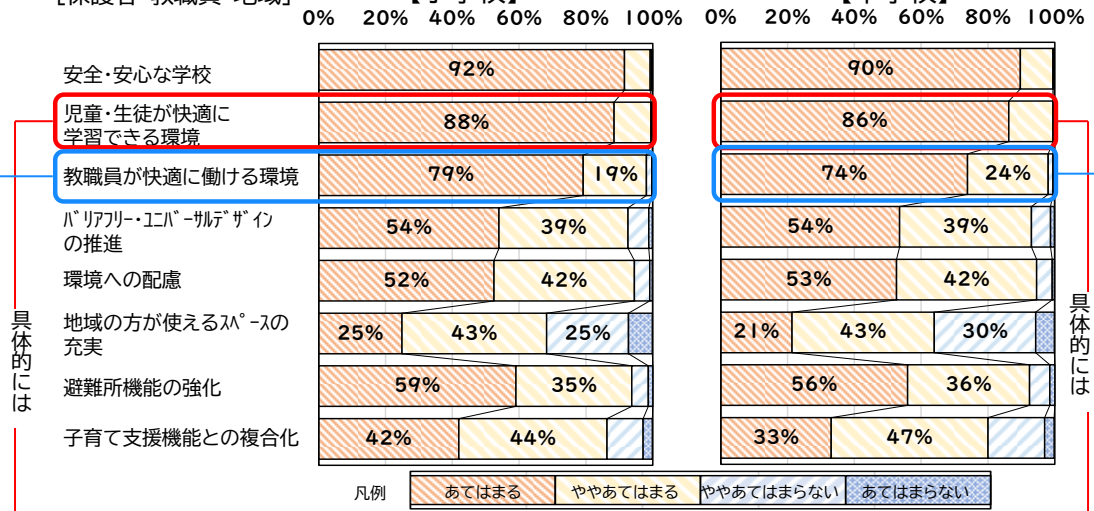


<これからの学校施設に期待する機能>

【保護者・教職員・地域】

【小学校】

【中学校】

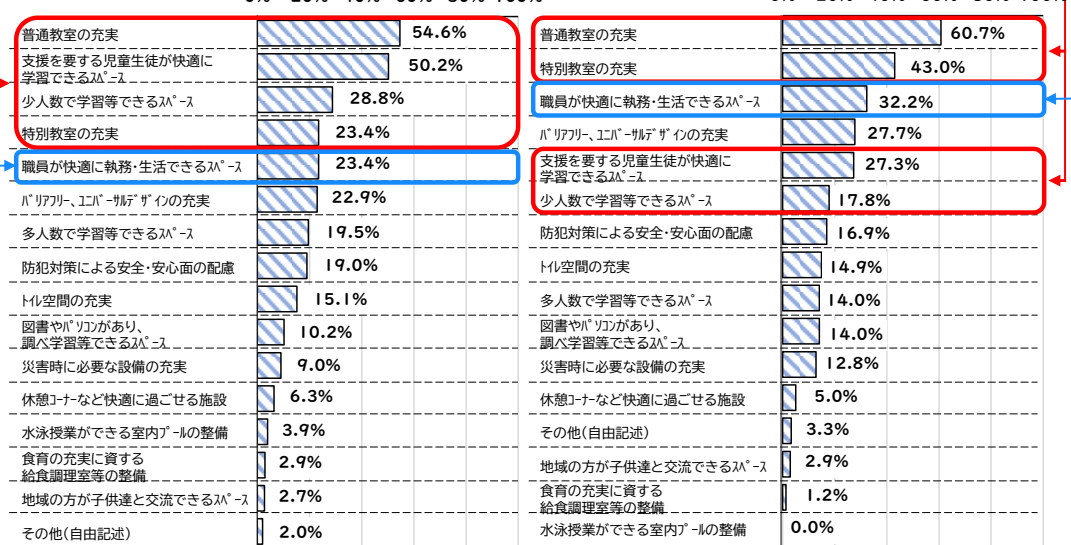


具体的には

具体的には

○これからの学校施設に必要と思うもの

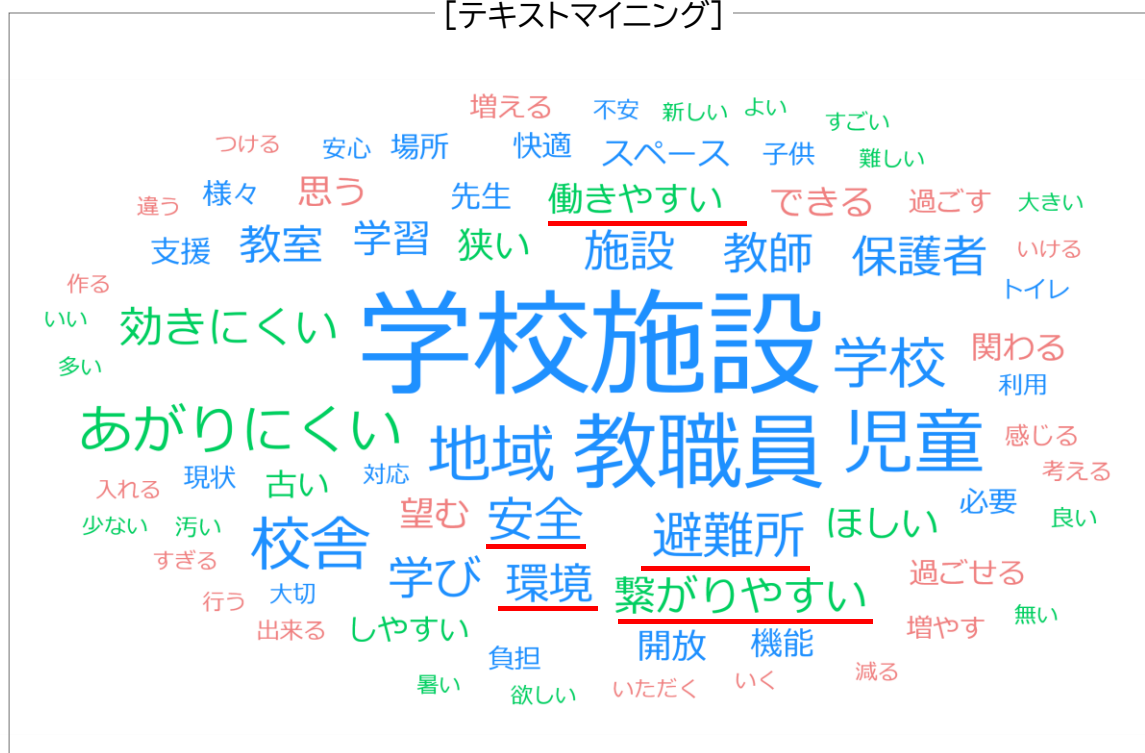
【教職員】



●主な意見

- どの地区も学校の老朽化が進んでいるので、特定の場所に偏らず、[災害等の避難所](#)になる場所が大抵学校なので建て直しも検討できると良い。
- 学校に警備員や管理人がいるわけではないので、理想をいえば、[避難所](#)や[地域の方が使うスペース](#)と学校で使うスペースとが重複せずに別々の場所であって欲しい。
- [先生方が働きやすい環境](#)が、子供の情緒に1番良いと思う。[地域の方が入りやすい](#)と、学校の安全や安心に繋がりやすいと思う。
- 児童や職員が[快適に過ごす](#)ことができる環境は災害時避難してきた人も快適に過ごすことができると考えることができる。体育館など避難した際、夏は暑く冬は寒い。とても避難できる場所ではないと思う。
- [先生方と生徒達が長い時間過ごす場所](#)なので先生方の意見を沢山取り入れて、意欲的に学べるスタイルの空間の学校になって欲しい。勉強面では、Wi-Fi 環境や図書館の充実、放課後友達と勉強ができるスペースが利用出来るなど、興味を広げたり、深める[作業がしやすい環境](#)をつくる。
- [地域の方が](#)いるからこそ、[子供の安全](#)が守られてると思います。地域の方が、学校に来ること、使用できることで関心をもち、子供たちのことも気にかけてもらえるのだと思います。
- [安全性は保ちつつ地域に開かれた学校](#)を作って欲しい。学校の中に介護のサービス、子育て支援センターがあるなど。同じ送迎バスを利用できるなど。

[テキストマイニング]



2 「新しい学校」が目指す姿

【本市が目指す「新しい学校」の姿】

- 本市では、令和5年(2023年)3月に策定した「第2期小田原市教育大綱」及び「第4期小田原市教育振興基本計画」において、これからの人生100年時代をより豊かに生きていけるように、それぞれの存在を認め合い、それぞれの可能性を最大限に発揮しながら、幸せな社会を共に創っていく「社会力」を、生涯にわたる学びを通して育んでいくことを掲げています。
- 森里川海がひとつらなりになった豊かな自然環境、長い歴史の中で先人から継承されてきた文化・産業に加え、多様な関わり合いの中で培われた「ひとの力」など、小田原ならではの多様な地域資源を最大限に生かし、子供も大人も「社会力」を育んでいくことが、本市が目指す教育の姿です。

<小田原市が目指す教育の姿>



出典：第2期小田原市教育大綱(パンフレット)

- 「新しい学校」は、本市の目指す教育の姿を体現する場として、全ての子供たちの可能性を引き出すことができるよう、多様な教育活動を支えることに加え、生涯にわたる「みんなの学びの場」として、学校に集う全ての人々が共に学び、育つことができ、自分たちの幸せな社会を共に創っていく「社会力」を育む空間とします。
- 「新しい学校」は、地域における学びの拠点として、また学校と地域が支え合い協働していくための拠点として、持続可能な運営や仕組みも合わせ持つ施設となります。そのため、実現に向けたプロセスでは、各地域において、地域ごとの「新しい学校」の目指す姿やビジョンを共有し、考える機会が丁寧に設けられ、多様な主体による議論が展開されることが重要となります。

(1)小中一貫教育の導入

- 本市では、変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力を身に付けた「未来を創るたくましい子ども」を目指す子どもの姿として、基礎的な「学ぶ力」を育成するとともに、体験や交流を通じて養われる「豊かな心」、運動やスポーツを通じて健康な体を作る「健やかな体」、そして多様な関わりの中で他者を理解し、自分自身を高める「関わる力」を伸ばしていくことを目指しています。
- しかし、急速な社会環境の変化に伴い、学ぶ意欲が低下する子どもや学習習慣が十分に定着しない子どもが増えている現状があります。また、学びや生活の中でつまずきを抱えたまま進級・進学する子ども、不登校や特別な支援を必要とする子どもも増えている状況です。
- こうした課題を解決し、全ての子どもたちが義務教育期間を通じて健やかに成長できるよう、9年間を見通した教育の仕組みを構築する必要があります。
- そのため、本市では、小学校と中学校を一体的に捉えた「小中一貫教育」を導入し、児童生徒の成長に寄り添った継続的な教育と支援を進めていきます。さらに、小中一貫教育を通じて、学校が「地域の学びの拠点」として、子どもたちだけでなく、全ての人が生涯にわたり学び続ける力を育む未来志向の教育を目指し、学校と地域が支え合い、共に協働できる環境を整備しながら、次世代を担う人材を地域全体で育成する持続可能な体制を構築します。

【目指す姿】

- 公立学校として子どもたちが全国一定水準の学力を身につけるとい目標を達成するとともに、子どもたち一人ひとりが自分の可能性を輝かせ、充実した人生を歩み、より良い地域社会を築く力、「社会力」を育むことを目指し、9年間を通して、学校、家庭、地域が協力して多様な「関わり合い」を提供しながら、子どもたちの成長を支える体制を整えます。
- 中学校区ごとに「小中一貫教育グループ」を設定し、このグループで教育目標・教育課程を定め、各校や地域の特色を活かした教育活動を展開します。
- グループ単位の「学校運営協議会」を設置することで、地域と学校が支え合い協力し合う拠点をつくり、地域全体で子どもたちを育てるとともに、「地域の学びの拠点」として地域ならではの特色を活かした取り組みも進めます。

- ・ 小中一貫教育の導入により、以下の効果が具体的に期待されます。これにより、教育活動を通じて子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、地域とともに支え合いながら育てる環境を実現します。

① 学びの連続性による学力向上

小学校から中学校まで一貫した学習指導体制を整えることで、学びの内容が継続的につながり、無理やムダのない学びが可能になります。特に、小学校の一部の学年では教科担任制を導入し、専門性の高い授業を行うことで、学力や学習意欲の向上が期待できます。

② 長期的視点での「個」を尊重した教育の実現

9年間を通じて子ども一人ひとりを見守ることで、学力や特性などの成長段階に応じたきめ細やかな指導が可能になります。ICT の活用や教職員間の連携・情報共有を密にすることなどにより、一人ひとりの個性や得意分野を伸ばしながら、苦手分野への支援を充実させる環境を整えます。

③ 異学年間や学校間の交流による社会力の育成

小中一貫教育では学年間や学校間の壁を取り払うことで、子どもたちが異なる年齢の仲間と協力し合いながら学びを進めます。運動会、文化祭などの学校行事のほか、プロジェクト学習や英語交流学習などを通じて、協調性やコミュニケーション能力が自然に育まれ、子どもたちの社会力を高める土台となります。

④ 地域との連携による子どもたちの社会力向上

地域の特色を活かした体験学習や活動を取り入れることで、子どもたちは地域社会への理解を深めるとともに、地域の課題解決に参加する機会を得ます。これにより、自ら考え行動する力や、他者と協力して課題を解決する力を養います。また、地域行事や伝統文化を学ぶことで郷土愛も育まれます。

⑤ 「地域の学びの拠点」としての役割強化

学校を地域に開かれた「みんなの学びの場」として位置づけ、学校運営協議会を中心とした地域との協働を進めます。地域住民が学校運営に参加し、学校を中心とした学びのネットワークが構築されることで、子どもたちの教育環境がさらに充実し、地域全体で子どもたちの成長を支える持続可能な仕組みが実現します。

- ・ 本市の小中一貫教育の特色として、以下のような取組を想定しています。今後、具体的な方針や教育課程については、研究・検討を進めていきます。

① 教科専門性を生かした乗入れ授業

中学校の専科教員が5～6年の授業を行ったり、教学校の教職員と共同で指導に当たったり(チーム・ティーチング)することで、専門的な視点や知識に基づいた質の高い授業を早期から提供し、特に高学年における学習内容の深化を促します。

② 地域の伝統や文化を学ぶ体験プログラムや地域行事への積極的な参加

地域に根ざした行事や伝統文化を子どもたちが体験できるプログラムを展開します。例えば、地域の祭りや伝統的な農業体験を行うことで、郷土の歴史や文化を学び、地域への愛着を育てます。また、地域住民と子どもたちが協働しながら文化活動を行うことで、世代間交流の場を創出します。

③ 地域の課題解決につながる探究・プロジェクト学習の実施

地域との関わりを土台とし、地域の課題解決に取り組むプロジェクト学習を実施します。例えば、環境問題や地域の活性化に関するテーマを設定し、グループワークを通じて課題を探究・解決する力を養います。この活動を通じて、子どもたちは仲間と協力し合いながら主体的に学ぶ姿勢を育みます。

④ 放課後の学びの場や「居場所」の充実

放課後や長期休暇を活用し、子どもたちが気軽に通える学びの場や安心して過ごせる「居場所」を提供します。学校内の地域利用エリアや校内支援室等を活用し、個別学習支援や体験活動を行い、つまずきを抱える子どもたちが気軽に支援を受けられる環境を整備します。地域のボランティアや専門家の協力を得て、学びの幅を広げるとともに、子どもたちの精神的な安心感を育みます。

⑤ 学校と地域が連携した「学びの場」の充実

学校運営協議会を通じて地域住民が教育活動に参画する仕組みをつくり、学校や地域の課題を共有して解決を図ります。また、親子で学びに取り組むイベントや地域学習サークルを定期的に行い、生涯学習の場としても活用できる学校づくりを進めます。

<教育課程のイメージ>

前期(基礎・基本の習得期)				中期(学びの活用・充実期)			後期(進路実現期)	
小 1	2	3	4	5	6	中 1	2	3
繰り返し指導による学習と生活の 基礎・基本の習得				きめ細かな指導による知識の 活用と充実			主体的な学習によ る進路の実現	
学級担任制				学級担任制 一部教科担任制			教科担任制	
英語体験の充実		音声重視の学習		コミュニケーションの育成			応用力の育成	
地域資源を活用した体験・調べもの学習 (地域の行事参加、農業体験など)				教科横断的な探究・地域課題解決に資するプロジェ クト学習(小田原版 STEAM 教育など)				

- 文部科学省が定める小中一貫教育制度は、大きく「義務教育学校」と「小中一貫型小中学校」の2つに分けることができます。

義務教育学校	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う。	
小中一貫型小中学校	組織上独立した小学校及び中学校(それぞれに校長、教職員集団が置かれる)が、義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う。	併設型小中学校:同一設置者
		連携型小中学校:異なる設置者 (例)小田原市と大井町

- いずれの制度においても施設形態の制約はなく、「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」の3つが想定されます。

施設一体型	小学校及び中学校が1つの敷地に一体で設置されている。
施設隣接型	小学校及び中学校が隣接する場所に設置されている。
施設分離型	小学校及び中学校が離れた場所に設置されている。

- 本市では、全ての市立学校において、小中一貫教育を着実に導入・定着させることを目指し、まずは「小中一貫型小中学校(併設型小中学校)」を導入し、現在の小中学校の組織を生かしつつ、9年間一貫した教育課程の編成や学校・地域の特色を生かした教育活動を推進します。
- 学校配置の見直しに合わせて、学校規模や敷地面積等の条件がクリアする場合は、可能な限り「施設一体型」または「施設隣接型」での施設整備を進めます。物理的に小中学校間の距離を近づけることにより、小中学校間の連携強化を図るとともに、整備費、運営費の縮減にもつなげます。
- やむを得ず「施設分離型」で設置する場合も、小学校と中学校の学区を一致させ、一体的な教育課程の編成や学校運営がスムーズに行えるようにするとともに、学校間の連携に資する取組や合同行事の実施等に積極的に取り組めます。
- これらを通して、小中一貫型小・中学校としての教育活動を実効性のあるものとして推進し、将来的には義務教育学校への移行も念頭に取り組みます。

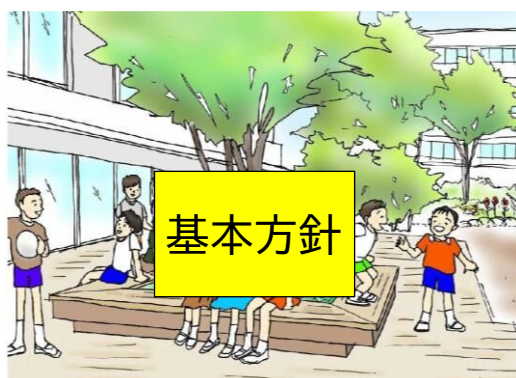
<新しい学校のイメージ>

学年を越えた繋がり

- ・ 異年齢・異学年との交流促進
- ・ 多様な「ヒト」「モノ」「コト」と関わる経験の提供



小1から中3まで、学年を越えた交流が行われている



校庭にはベンチがおかれ、交流の場となっている



中学生が小学生に読み聞かせを行っている

中学校専科教員の授業を小学生が受講

- ・ 学習の連続性による学力の保証
- ・ 中一ギャップの緩和・解消
- ・ 教職員の連携によるサポートの充実



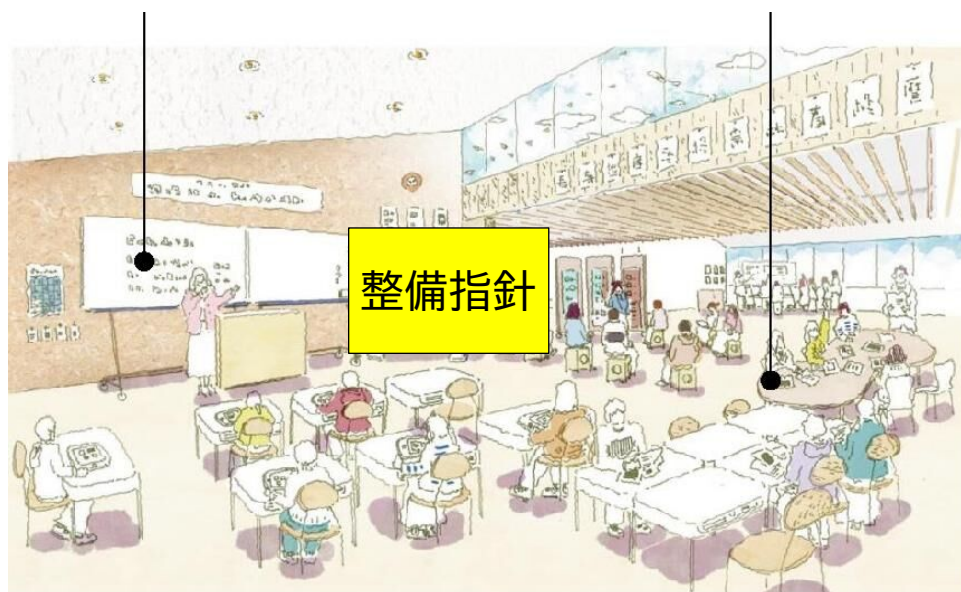
職員室で、教職員と子供たちが交流



小学生が中学校を訪問して、専科の先生から授業を受ける。

多様な繋がりが持てる多目的な空間の整備

- ・ 教室以外の場所に、グループであつまって学習できる場所を設け、多様な学びのスタイルに対応する。
- ・ 廊下を拡張したフリースペースの活用により、異学年の交流が生まれる。

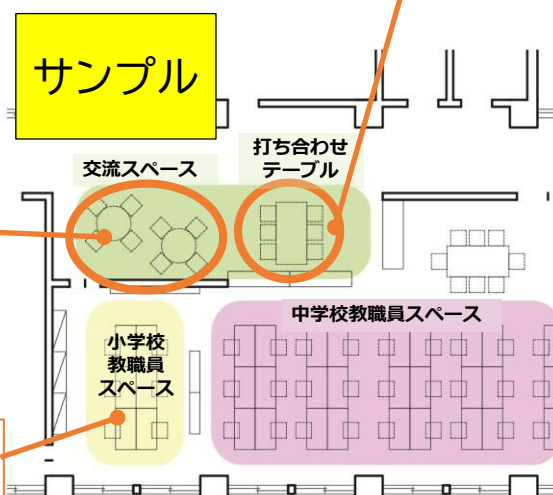


小・中教職員の交流

- ・ 職員室内に打合せスペースを設けることで、小・中学校教職員の交流が生まれる。
- ・ 小・中学校の教職員が互いに連携をとることで同じ方向性をもって計画的に指導にあたる。



職員室の一角に
小学校教職員専用のロッカーとフリーデスクを設置。



(2)インクルーシブ教育の充実

- ・ インクルーシブ教育とは、障がいや病気の有無、国籍、性別といったさまざま違いや課題を超えて、全ての子どもが同じ環境で共に学び合う教育です。
- ・ 小田原市のインクルーシブ教育の基本方針を前提に、小中一貫教育のメリットを最大限生かしながら、一人ひとりの特性や発達に応じた支援を十分に行うとともに、全ての子どもが共に学び合うことができるような環境づくりをハード・ソフトの両面から行う必要があります。

【目指す姿】

- 「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、すべての学校に、特別支援学級と通級指導教室を設置し、それぞれの子どもの特性や発達状況に合わせて、9 年間にわたる一貫した支援を行い、成長を見守ります。
- インクルーシブ教育の理念を大切に、特別支援学級と通常の学級が積極的に交流できる場を充実させることで、「関わる力」を身につけ、多様性を尊重し受け入れる心を育みます。
- 不登校の子どもたちのための「居場所」として、校内支援室をすべての学校に設置し、一人ひとりが安心して過ごせるよう、心に寄り添った適切なサポートを提供します。
- 特別支援学級の教室は、普通教室と同じ広さと設備を整え、個別指導やグループ活動に対応できる柔軟な空間にします。また、プレイルームやクールダウンスペースなど、子どもの特性に応じた環境を十分に整備します。

小田原市の支援教育の基本的な考え方と取組

みんなで学ぶ

小田原のインクルーシブ教育

～個性や多様性を認め、伸ばす教育～

多様な子供たちが
同じ場で学び合う学校

+

その時点での教育的ニーズに
最も的確に応える学びの場

特別支援学校 特別支援学級 通常の学級
通級指導教室 相談指導学級 校内支援室

推進の
2つの柱

少人数で
学ぶ

個別で学ぶ

<新しい学校のイメージ>

交流学習の充実

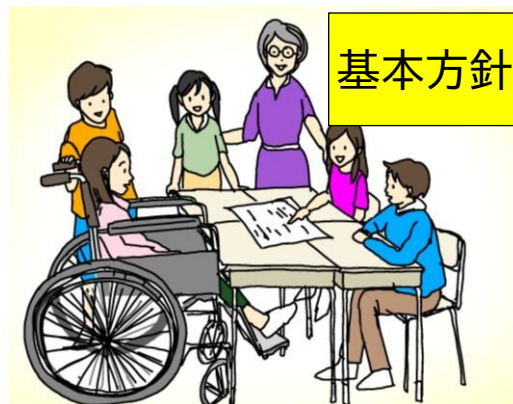
基本方針より



- 多様な子供たちが共に学び、充実した学校生活を送れる空間を整備します

一人ひとりの発達に応じた支援

基本方針より



バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- 特別支援学級の教室として、多様な活動に配慮した空間を整備します

整備指針より



巡回方式での通級指導教室

- 各学校をブロックに分け、拠点校を設置し、教職員を配置します
- 拠点校から教職員が巡回し、支援や授業の改善のための指導を受けることができます



ブロック名	拠点校	巡回校	ブロック名	拠点校	巡回校
第1ブロック	調和小	若葉小、国領小	第5ブロック	緑ヶ丘小	滝坂小
第2ブロック	石原小	第一小、第二小	第6ブロック	杉森小	染地小
第3ブロック	柏野小	八雲台小、上ノ原小	第7ブロック	深大寺小	北ノ台小
第4ブロック	飛田給小	第三小、多摩川小	第8ブロック	布田小	富士見台小

ブロック	拠点校	巡回校	ブロック	拠点校	巡回校
A	第六中	第三中、第五中、第七中	B	第八中	調布中、神代中、第四中

校内通級教室に通う児童・生徒数の推移（人）※各年4月1日現在の入級者数

出典：東京都調布市（「就学相談ガイド」調布市教育相談所）

(3)学校と地域との共創

- 学校と地域のつながりは非常に強く、地域の活動場所としてだけではなく、災害時の避難所としても、学校は重要かつ愛着のある場所です。
- 農業体験や地域行事への参加など、地域の特色を生かした教育活動や、通学時の見守り活動をはじめとする学校運営は、地域の方々の協力なくして成り立ちませんが、担い手不足等の課題があります。
- 新しい学校が、これまで以上に地域に開かれ、「学校と地域との共創拠点」、「地域における学びの拠点」となるよう、学校と地域との関係がより充実するような仕組みや施設づくりを進めていく必要があります。

【目指す姿】

- 学区と自治会区域を整合させ、小中一貫教育グループ単位で学校運営協議会を再編することで、学校を軸とした教育活動や地域活動を円滑に行い、地域全体で子どもたちの成長を支えるための基盤を整備します。
- 9年間を通して、地域資源や地域の文化に触れ、地域住民や地元企業等と協働して地域の課題解決につながる探究学習を進めることを目指す独自教科を導入し、学校を中心とした「共創」による学びのネットワークを構築します。
- 学校内に地域利用エリアを整備し、放課後活動エリアや体育館などを近接に配置することで、地域の日常的な活動を支える「共創の場」とするとともに、多機能かつ強靱な避難所機能を持たせます。

<地域を活かした教育活動>

共通	・ 森林学習・自然体験学習 ・ 田植え・稲刈り ・ 作物作り体験 ・ 工場のオンライン見学		
中央・片浦地域	・ みかんの収穫 ・ レモンの収穫 ・ 野菜の収穫 ・ 海岸清掃 ・ 地元工場見学 ・ 漁港見学	富水・桜井地域	・ 音楽演奏会 ・ 工芸体験
川東地域	・ 工芸体験 ・ 作物栽培・米作り ・ 地元企業職場体験 ・ 梅干し作り ・ 自然体験学習	橘地域	・ 玉ねぎ収穫体験 ・ 一次産業職場体験

<新しい学校のイメージ>

地域の見守り活動



- 学校の周辺や通学路等で、地域の方が子供たちの見守りをを行っている

学校と地域合同の運動会



- 地域で行う健民祭と学校の運動会を合同で行っている

放課後の学習サポート



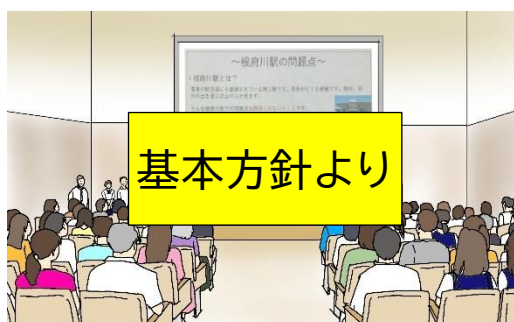
- 放課後活動として、ボランティアによる学習サポートが行われている

住民のサークル活動



- 地域利用スペースを利用し、地域住民と合同のサークル活動が行われている

小田原版 STEAM 教育の発表



- 民間企業と連携して、小田原版 STEAM 教育が全ての中学校で展開されている

図書室の開放



- 図書館は、読書・学習・情報センターの機能を持ち、地域の方が利用できるよう解放されている